

今後の交流人口拡大施策及び 財源確保に係る報告書(案)

【本編】

令和6年4月
仙台市交流人口拡大推進検討会議

【目 次】

1. はじめに	1
2. 仙台市の観光産業の現状.....	2
3. 強化すべき施策と事業規模.....	3
取組み1 エリアの特色を活かした魅力の磨き上げ①.....	4
取組み1 エリアの特色を活かした魅力の磨き上げ②.....	5
取組み2 交流人口の拡大促進①.....	6
取組み2 交流人口の拡大促進②.....	7
取組み3 来訪者の受入環境の充実.....	8
強化すべき施策と事業規模（総括）	9
4. 財源の確保策の検討.....	10
(1) 財源の区分・種類の検討.....	10
①区分	10
②種類	10
(2) 法定外目的税（宿泊税）の導入.....	11
①負担を求める対象者の検討.....	11
②課税客体の検討.....	11
(3) 財源の確保策に係る総括.....	11
5. 宿泊税の制度設計.....	12
(1) 制度設計（案）	12
①課税客体、②課税標準、③納税義務者.....	12
④税率（税額）	12
⑤免税点	15
⑥課税免除	15
⑦徴収方法、⑧申告・納入方法、⑨特別徴収義務者交付金、⑩見直し時期.....	15
(2) 制度設計（案）の総括.....	18
(3) 宮城県との調整.....	18
(4) 導入後の推進体制.....	19
6. 終わりに	20

参考資料1	検討経過	22
参考資料2	仙台市交流人口拡大推進検討会議 委員名簿	23
参考資料3	仙台市交流人口拡大推進検討会議設置要綱	24
参考資料4	観光関連データ	26
(1)	市内宿泊者数及び外国人宿泊者数の推移	26
(2)	市内エリア別観光客入込数及び宿泊者数	26
(3)	直近の宿泊者数の動向	27
(4)	国内からの市内宿泊者数の将来予測	27
(5)	宿泊者数の月別内訳	28
(6)	外国人宿泊者数の地域別内訳の推移	28
(7)	東北地方の外国人宿泊者数の県別内訳の推移	29
(8)	外国人宿泊者数のブロック別シェア	29
(9)	コンベンション及び国際会議開催状況	30
(10)	仙台の観光地としての認知度	30
(11)	観光訪問経験の主要8都市との比較	31
(12)	仙台の観光地・観光資源の立ち位置	31
(13)	仙台来訪者の目的と訪問先	32
(14)	観光消費構造	32
(15)	宿泊業、飲食サービス業の給与及び離職率	33
参考資料5	現行施策の取組みと実績	34
(1)	仙台市交流人口ビジネス活性化戦略2024の概要	34
(2)	仙台市交流人口ビジネス活性化戦略2024に基づく現行施策一覧	35
(3)	主な現行施策と実績	36
①	それだけで訪れる価値のある新たな観光資源の整備	36
②	観光事業者の高付加価値化及びDXの実装	37
③	快適に旅行できる受入環境整備	37
④	閑散期対策	38
⑤	その他プロモーション	38
参考資料6	旅行者アンケート調査票	39
参考資料7	他自治体の状況	39
(1)	宿泊税先行導入自治体の税率	41
(2)	宿泊税先行導入自治体の課税免除	41
(3)	宮城県における宿泊税の制度設計（令和2年2月時点）	42

1. はじめに

これから的人口減少社会において、仙台市が持続的に発展していくためには、関連する産業のすそ野が広く経済波及効果が大きい観光を中心とした交流人口の拡大を図り、地域経済を活性化させていくことが不可欠である。

国の「観光立国推進基本計画（令和5年3月31日閣議決定）」においても、人口減少や少子高齢化が進む中、観光を成長戦略の柱、地域活性化の切り札と位置付け、持続可能な観光地域づくりやインバウンド回復、国内交流拡大の3つの戦略のもと、観光立国の実現に関する施策を推進することとしている。仙台市においては、「仙台市交流人口ビジネス活性化戦略 2024」において、令和6年までに年間宿泊者数 650 万人泊という数値目標を掲げているところである。

アフターコロナにおいて激しさを増す都市間競争の中で国内外からより多くの誘客を図るために、仙台市が有する多彩な資源を活かしながら、ハード・ソフト両面の取組みを強化して、まちの魅力をより一層高めていく必要がある。

仙台市では、宮城県による宿泊税導入の動きもある中、一層の交流人口の拡大を目指し、観光関連事業者や経済団体、学識経験者等で構成する「交流人口拡大財源検討会議」を令和2年1月に設置し、今後の観光施策の方向性やその財源確保のあり方について議論してきた。その後、新型コロナウィルス感染症の影響に伴う休止を経たが、令和5年11月に「交流人口拡大推進検討会議」として再開し、観光分野における国内外の動向も踏まえ、今後強化していくべき取組みや事業規模、その財源確保策について精力的に議論を進めてきた。

これまでの検討会議での議論を踏まえ、仙台市が今後取り組むべき交流人口拡大施策と事業規模、その財源のあり方について、この度、一定の方向性が確認できたことから、報告書としてとりまとめを行ったものである。

令和6年4月
仙台市交流人口拡大推進検討会議

2. 仙台市の観光産業の現状

- ・観光産業は、コロナの影響に加え、令和3年及び4年の地震被害、さらには物価の高騰などにより厳しい状況であったが、令和5年度は、お祭りや大規模イベントが通常規模に近い開催となったほか、仙台市内の宿泊者数もコロナ前の令和元年同月比 90%前後で推移している。
- ・仙台市において、検討会議の委員や関係団体、宿泊事業者の皆様と、コロナからの回復状況や観光の課題、今後の方向性や新たな財源のあり方などについて意見交換を実施した。その結果、観光客は順調に戻ってきている実感があるが、コロナ禍が経営に与えた影響は大きく、こうした点への配慮を踏まえつつ、仙台市としてこれまで以上に観光に力を入れていく必要があり、強化していく施策の方向性と財源のあり方について議論を始めるべきといったご意見が多数であった。
- ・人口減少社会が進んでいく中において、交流人口の拡大は持続的に地域経済を成長させていく鍵である。激化するアフターコロナの都市間競争を勝ち抜くために、仙台市の観光の魅力向上及び課題解決に向けた施策をより積極的に講じていくことが不可欠であり、それと同時に、それらの施策推進のための新たな財源確保のあり方についても、検討を行う必要がある。

○ヒアリング※結果

<コロナからの回復状況>

- ▶宿泊者数の戻りは順調で、今年に入ってからはコロナの前よりも好調な月もある。客層はレジャー団体が中心だったが、ビジネス客も増えてきたと感じる。
- ▶MICEやビジネス出張は戻ってきているが、観光はピーク時に比べれば、まだこれからだと感じる。
- ▶宿泊者数は伸びているが、ファミリー層が増えており、客単価が低く、売り上げの観点では回復していない状況。今はコロナで落ち込んだ分の反動だと考えており、今後も注視していく必要がある。
- ▶令和元年度に検討会議を立ち上げた後は、コロナの影響で議論を休止することはやむを得ない状況だったが、今はイベントなども通常通り開催され、回復してきている。

<検討時の留意点>

- ▶仙台市が交流人口の拡大に向けて何に力を入れていくべきかについて議論を行い、その推進や課題解決のための財源として、宿泊税の必要性を議論すべきである。
- ▶コロナの影響で観光産業以外も厳しい状況なので、一般市民の目線で心情的に負担感を感じることにも配慮したほうがよい。
- ▶宿泊税導入に向けた議論を行う際には、①使途の明確化・見える化、②税額の設定、③説明責任、④コロナの影響に配慮しながら、検討を進めることが必要である。
- ▶宿泊税の納税者はあくまでも宿泊者であることに留意しつつ、何に使うのか、目的税として毎年使途を明確にするべき。

※期間：令和5年9月～10月 対象：観光・宿泊関係団体、経済関係団体、学識経験者など

3. 強化すべき施策と事業規模

インバウンド獲得を含め、選ばれる観光地として仙台・東北を新たなステージへ引き上げるため、①宿泊者の満足度向上と②持続可能な観光地域づくり（観光競争力の強化）の視点のもと、強化すべき施策と事業規模について、以下のように体系化し、取りまとめた。

視点 ① 宿泊者の満足度向上

- ・新たな訴求力のあるコンテンツの開発と直接的に宿泊者に還元できる取組み
- ・インバウンド対応などの快適に旅行できる受入環境の充実
- ・DXなどを通じたデータ分析の精緻化によるサービスの向上と来訪者がリピーター（ファン）になってくれる仕掛け

視点 ② 持続可能な観光地域づくり

- ・設備投資やDX推進等による、高付加価値なサービスの提供や生産性の向上
- ・観光事業者が適正な対価を收受し、設備投資や従業員の待遇改善が図られ、サービスの充実と観光人材の確保・定着につながる好循環を生み出す、産業として魅力ある観光地域づくり
- ・大地震等の自然災害や感染症のまん延、国際情勢への変化に伴う資材費の高騰等の環境変化への迅速な対応



取組み

1 エリアの特色を活かした魅力の磨き上げ

概要 中心部・西部・東部のエリアごとの多種多様な特色や資源を活かした魅力の磨き上げにより回遊性の向上を図る

6～10億円程度／年

重点事業

- ①青葉山エリアの整備促進
- ③魅力ある温泉地での滞在促進
- ②中心部の活性化
- ④東部エリアのコンテンツ活用

取組み

2 交流人口の拡大促進

概要 拡大が期待されるインバウンドの獲得を強化するとともに、MICEの誘致や開散期対策等により、一年を通じた交流人口の底上げを図る

5～8億円程度／年

重点事業

- ①インバウンド獲得強化
- ④地域内周遊強化
- ②MICE推進
- ⑤まつり等の高付加価値化
- ③開散期対策

取組み

3 来訪者の受入環境の充実

概要 DXの活用や必要な環境整備を徹底して快適に旅行できる環境づくりを推進するとともに、関連事業者のサービス向上・収益力強化を後押しし来訪者の満足度向上とリピーターを獲得する

4～5億円程度／年

重点事業

- ①観光DX推進
- ④ユニバーサルツーリズム推進
- ②観光産業人材確保支援
- ⑤観光関連対策基金
- ③宿泊施設等の高付加価値化

○施策推進の考え方

短 期 > 中 長 期

取組み

1 エリアの特色を活かした魅力の磨き上げ

優先度高

- ・民間事業者の技術やアイデアを活かして訴求力のあるコンテンツ（イベント含む）を創出するとともに、二次交通の充実などにより面向的な魅力の磨き上げ・回遊性向上を図る。

- ・調査・設計・工事といった工程が必要な短期には実現できないコンテンツの造成・環境整備の実現を目指すとともに、その上で、その地の魅力をさらに高めるためのハード整備と併せたソフト事業を展開する。

取組み

2 交流人口の拡大促進

- ・新たな市場や個人旅行も射程にインバウンド獲得を強化するとともに、仙台国際C会議棟改修中でも継続的にMICEを誘致できる仕組み・助成を行う。開散期対策やまつり等の魅力向上により誘客の底上げを図る。

- ・誘客効果の高い市場へのアプローチや、それに伴う受入環境整備、MICEは地域一体となった受入体制の整備を進める。また、開散期対策を継続的に実施する。

取組み

3 来訪者の受入環境の充実

- ・事業者のニーズに応じて、目下の課題である人手不足対策に取り組むとともに、DX推進や高付加価値化など観光関連産業の基盤強化を図る。バリアフリー化など来訪者が快適に訪れることができる環境を整備する。

- ・その時々の社会情勢に応じて、必要なメニューを選定し、国費も活用しながら、観光関連事業者支援を行う。来訪者の受入環境整備は継続的に実施する。

取組み1 エリアの特色を活かした魅力の磨き上げ①

重点事業① 青葉山エリアの整備促進 ▶ 2～3億円程度／年

施策の方向性と効果

- ▶ 通年を通して楽しめる体験型コンテンツの整備
- ▶ ナイトコンテンツの造成
- ▶ 旅行者や市民が気軽に楽しめる広瀬川のにぎわいづくり



ex. 仙臺緑彩館等への体感型コンテンツ整備 0.5～1億円程度／年

青葉山エリアのナイトイベント拡充 0.5～1億円程度／年

広瀬川賑わい創出・親水空間整備 1億円程度／年（調査設計や整備内容による）

魅力向上

満足度向上

宿泊促進

目標例

参考指標

青葉山エリアの各施設における年間観光客入込数増加 101.3万人（令和元年）

仙台城本丸跡の年間来場者数増加 32.6万人（令和4年度）

重点事業② 中心部の活性化 ▶ 1～2億円程度／年

施策の方向性と効果

- ▶ 中心部商店街や道路空間などを活用した夜市の開催など、消費につながるナイトコンテンツの創出
- ▶ 都心と青葉山をつなぐ新たなモビリティの導入など都心の二次交通の改善
- ▶ 将来的な再開発を見据えた一体性のある環境整備

ex. 夜市の開催等ナイトコンテンツ創出・強化事業補助金 0.2～0.7億円程度／年

新たなモビリティ導入 0.5～1億円程度／年（運行エリアや稼働台数による）

中心部の街歩き環境（サイン、景観等）の整備 全体事業費 0.3億円程度／年

消費拡大

魅力向上

目標例

参考指標

中心部商店街歩行者通行量増加 224,347人/日（令和5年度）

【仙台市交流人口拡大推進検討会議での意見】※第5回以降の意見より抜粋（以下、同じ）

- ▶ 仙台城跡に送客しても城がなくてがっかりという声も聞かれる。お城でなくても、仙台ならではの大きなインパクトのあるコンテンツが必要。
- ▶ 観光のキラーコンテンツがない。まだ見たことのない風景や目玉となる観光資源が必要。
- ▶ 青葉山や広瀬川等、街中から近い自然も活用しながら持続可能な開発を進めれば、仙台の魅力につながる。
- ▶ 緑彩館付近の広瀬川に親水空間を作るという提案は、建設局なども含め全庁的に考えていくのがよいのではないか。
- ▶ 歩いて楽しいウォーカブルな街といった街全体の魅力を作り上げる必要がある。
- ▶ 仙台駅から青葉山へのつながり、仙台の街中という視点も盛り込むべき。
- ▶ 仙台駅前の今後の再開発で人を呼び込めるかが重要となる。国分町や一番町の活性化も重要。観光と商店街の連携ができると良い。
- ▶ 仙台の商店街は閉店が早いが、台湾の夜市のようなことができるよう、衛生当局と検討しても良いのではないか。
- ▶ 文化庁が文化財の高付加価値化に力を入れているので、文化財を活かしたコンテンツができると良い。
- ▶ 他都市では体験型コンテンツに力を入れており、仙台はそれが弱い。
- ▶ 体験型コンテンツの充実は実施すべき。例えば、宿泊者が利用できる早朝や夜のコンテンツを充実させるなど、宿泊者に魅力がダイレクトに伝わる施策に使われるべき。

取組み1 エリアの特色を活かした魅力の磨き上げ②

重点事業③ 魅力ある温泉地での滞在促進 ▶ 2～3億円程度／年

施策の方向性と効果

- ▶ 温泉地の事業者と協働で街歩きがしやすく景観に配慮した温泉街づくり
- ▶ 豊富な自然やクラフト(工芸)を活かした観光資源の創出
- ▶ 自然とアクティビティ・景観を融合させたアドベンチャーツーリズムの推進



【提供：界 長門】

ex. 温泉街並み整備（二次交通の強化・回遊性向上含む） 0.5～1億円程度／年

秋保大滝周辺環境整備 1～2億円程度／年（整備内容、市有施設改修時期による）

二口や奥新川等の自然資源を活用した賑わい創出・環境整備 0.5億円程度／年

目標例	参考指標
秋保温泉宿泊者数増加	856,116人（令和元年）
作並温泉宿泊者数増加	224,282人（令和元年）

魅力向上

宿泊促進

誘客強化

重点事業④ 東部エリアのコンテンツ活用 ▶ 1～2億円程度／年

施策の方向性と効果

- ▶ 東部エリアの観光資源をつなぐ「海手ループバス」の運行期間・エリア拡充
- ▶ 震災遺構仙台市立荒浜小学校をはじめ、東日本大震災を経験し将来の災害や気候変動リスクなどの脅威にも備えた「防災環境都市・仙台」のコンテンツとしての魅力づくりとPRの強化

ex. ブルーツーリズム環境整備（海辺の整備、PR等） 0.2～0.5億円程度／年

海手ループバス拡充 0.5～1億円程度／年

教育旅行等誘致促進助成金 0.5億円程度／年

目標例	参考指標
海浜エリア内の主要公共施設年間利用者数増加	735,212人（令和4年度）

誘客強化

魅力向上

教育支援

【仙台市交流人口拡大推進検討会議での意見】

- ▶ 街の魅力づくりには財源が必要。温泉地の開発が大事。また、宿泊者が外に出て食事ができる、他の温泉に入るなど、日本旅館のあり方を変えていかなければならない。
- ▶ 秋保温泉だけではなく、作並温泉や定義にも目を向けてほしい。
- ▶ 温泉旅館とホテルの連泊は重要。温泉旅館と市街中心地ホテルの連泊で回遊も増える。
- ▶ 民間による月次会合やシティホテルと温泉地の連泊プランの造成は、新たな財源を求めるなくともできるということを強調したい。
- ▶ 仙台には他都市と差別化できるものとして、荒浜小学校の震災遺構がある。
- ▶ 「秋保温泉」「作並温泉」「仙台城跡/青葉城址」「SENDAI 光のページェント」など、魅力度が高いものの認知度を上げていくことが重要である。

取組み2 交流人口の拡大促進①

重点事業① インバウンド獲得強化 ▶ 1～2億円程度／年

施策の方向性と効果

- ▶ 重点市場であるタイ・台湾に加え、東南アジアや欧米豪、国内大都市経由のインバウンドの獲得など、新たな市場開拓に向けたプロモーションの強化
- ▶ 観光関連事業者や観光施設等における多言語化、文化・習慣への対応
- ▶ ガイド育成等の受入環境の整備

ex. 新たな市場開拓及びプロモーションの強化 0.5～1億円／年

観光施設等インバウンド対応強化補助金（多言語、食、ガイド確保等） 0.5億円程度／年

高付加価値なインバウンドコンテンツ造成支援補助金 0.2～0.5億円程度／年



多言語解説の整備・充実
(スマホでのQRコード読み取り)



多様な食習慣への対応

誘客強化

宿泊促進

満足度向上

目標例

参考指標

外国人宿泊者数増加

334,767人（令和元年）

重点事業② MICE推進 ▶ 1～2億円程度／年

施策の方向性と効果

- ▶ 大規模MICE誘致の際の助成拡大
- ▶ 青葉山エリアでのMICE開催の魅力向上や、回遊促進に向けたシャトルバス、MICEコンテンツ利用促進、参加者向けエクスカーションなどの助成
- ▶ テクニカルビジットやユニークベニュー等の仙台開催の魅力を更に向上させるコンテンツやサービスの整備

ex. MICE開催支援助成金 0.5～1億円程度／年

テクニカルビジット・ユニークベニュー等利用促進 0.5～1億円程度／年



レセプション

満足度向上

消費拡大

目標例

参考指標

コンベンション開催件数増加

564件（令和4年度）

【仙台市交流人口拡大推進検討会議での意見】

- ▶ インバウンドの獲得に向けては、現地のエージェントとタッグを組んで確実に送客につなげることが大事。
- ▶ インバウンドはナイトコンテンツの需要もある。
- ▶ MICEの誘致に向けては、主催者と参加者双方に訴求ができるまちの魅力、地域の事業者同士の連携が必要。様々なタイミングでの魅力発信が重要。
- ▶ 2025年から国際センター会議棟が改修に入り使えなくなる。このピンチをチャンスとして、地域全体で取組むことで、回遊する仕組みを作ると良い。
- ▶ プロモーションには懐疑的で、インバウンド対応についても、キラーコンテンツさえあればやりようがある。早く観光のフックをつくっていくべき。

取組み2 交流人口の拡大促進②

重点事業③ 閑散期対策 ▶ 2～3億円程度／年

施策の方向性と効果

- ▶ 閑散期の誘客促進に向けたキャンペーンの実施
 - ▶ 大型イベント・スポーツイベント誘致の強化
- ex. 閑散期の宿泊促進キャンペーン 2.5億円程度／年
大型イベント等の誘致助成 0.5億円程度／年

目標例

参考指標

宿泊促進

消費拡大

宿泊促進キャンペーン利用による閑散期の宿泊増加 延べ35,577人（令和4年度）

重点事業④ 圏域内周遊強化 ▶ 0.5億円程度／年

施策の方向性と効果

- ▶ 松島や蔵王などの訴求力のある資源を活かした圏域内の連携・誘客の促進
 - ▶ 仙台・東北の魅力や情報を発信する拠点機能の強化
- ex. 圏域内周遊のモデルコース造成・PR 0.2億円程度／年
仙台・東北の魅力発信機能の整備・強化 0.3億円程度／年



目標例

参考指標

誘客強化

魅力向上

他市町村との連携強化

R5年度に現状調査

重点事業⑤ まつり等の高付加価値化 ▶ 0.5億円程度／年

施策の方向性と効果

- ▶ 収益の向上につながるような特別な体験ができる高付加価値型の商品の造成などを支援
- ex. まつり・大型イベント収益力向上補助金等 0.5億円程度／年

魅力向上

消費拡大

伝統継承

目標例

参考指標

各まつり※合計入込数増加

5,283千人（令和4年）

※仙台・青葉まつり、仙台七夕まつり、仙台七夕花火祭、SENDAI光のページェント、定禅寺ストリートジャズフェスティバル、みちのくYOSAKOIまつり

【仙台市交流人口拡大推進検討会議での意見】

- ▶ 閑散期対策に力を入れるべき。繁忙期と閑散期の平準化を図り、また、高価格帯への宿泊や連泊を促進することが雇用の安定と人手不足対策にもつながる。
- ▶ 東部、中心部、西部地域の連携した取組みをしてほしい。
- ▶ 東北という視点だけでなく、市内においても東部・中心部・西部を大型イベントなども活用しながら有機的につなげてほしい。
- ▶ 仙台市の近隣の市町村や、山形市との連携も強化する必要がある。
- ▶ 圏域内の強化はもっと多くの予算をかけて行うべき。
- ▶ お祭り・イベントの実施団体をしっかりと支援していくことが必要である。
- ▶ SENDAI光のページェントは満足度の高いイベントであり、インバウンドの客も大満足。2月くらいまで延長してほしい。

取組み3 来訪者の受入環境の充実

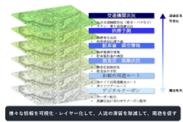
重点事業① 観光DX推進 ▶ 1～1.5億円程度／年

施策の方向性と効果

- ▶市内の宿泊・観光情報等を一元的に集約し、お得な情報も配信できる仕組みの構築
- ▶観光関連事業者の生産性向上やキャッシュレス化等に向けた支援

ex. 観光CRMの構築（来訪者データ管理、クーポンや観光・ホテル情報発信）0.5億円程度／年
DX導入推進補助金 0.5億円程度／年

目標例
来訪者の利便性向上
観光関連事業者のデジタル化推進



利便性向上

満足度向上

経営体質強化



キャッシュレス決済

重点事業② 観光産業人材確保支援 ▶ 1億円程度／年

施策の方向性と効果

- ▶観光産業に特化した人手不足解消に向けた支援
- ▶外国人の雇用支援をはじめとした従業員確保につながる直接的支援

ex. 観光産業人材確保支援（セミナー開催・外国人雇用・マッチング支援）0.5億円程度／年
観光産業に特化した従業員の雇用等に係る支援金 0.5億円程度／年

目標例
観光関連事業者の経営体質強化



経営体質強化

重点事業③ 宿泊施設等の高付加価値化 ▶ 0.5億円程度／年

施策の方向性と効果

- ▶上質な空間を演出するための宿泊施設等の改修
- ▶高付加価値なサービスを提供する観光関連事業者への支援

ex. 高付加価値化整備補助金 0.5～1億円程度／年

目標例
来訪者の満足度向上
来訪者の消費額

誘客強化 消費拡大
魅力向上 宿泊促進

重点事業④ ユニバーサルツーリズム推進 ▶ 0.5～1億円程度／年

施策の方向性と効果

- ▶ハード・ソフト両面のストレスフリーや安心を提供する必要な整備への支援
- ▶観光案内機能の強化
- ▶ユニバーサルツーリズムの推進

ex. バリアフリー化・観光案内機能強化など受入環境整備 0.3～0.5億円程度／年
受入環境充実支援補助金 0.2～0.5億円程度／年



目標例
来訪者の利便性向上

利便性向上 魅力向上

重点事業⑤ 観光関連対策基金 ▶ 1億円程度／年

施策の方向性と効果

- ▶感染症の流行や災害、国際情勢の悪化等の環境変化に対応するための取組み
- ▶時代の変化に伴う旅行スタイルの変化や新たな観光需要への対応
- ▶一定額を基金化し、上記の取組みや対応に充当

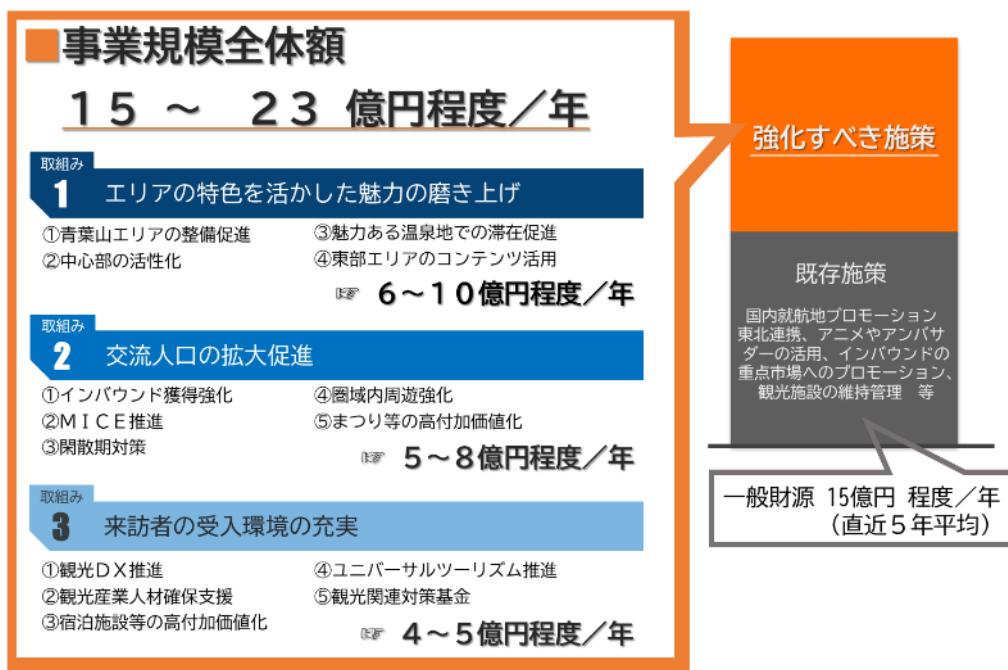
持続可能性

【仙台市交流人口拡大推進検討会議での意見】

- ▶DXは日本全体が遅れている。キャッシュレス決済はインバウンド獲得において必須である。
- ▶DXは仙台が日本で一番進んでいるくらいのことを考える必要がある。
- ▶高付加価値化は、企業努力によるべきものであり、高級なものやグレードの高いものにしていくことに行政が補助金を出すと不公平感がある。
- ▶高付加価値化については、観光庁が実施しており、地域の魅力につながっていると考えるが、国と市の財源どちらで実施するのかといったプライオリティは別の場で考えれば良い。

強化すべき施策と事業規模（総括）

取組み1～3の各施策の事業費を合計し、強化すべき施策全体の事業規模として15億～23億円／年程度が見込まれる。一般財源（15億円程度／年※直近5年平均）を活用して取り組んでいる、国内のプロモーションや東北連携、観光施設の維持管理等の既存施策は効果検証を行い、改善を図りながら継続的に取り組んでいかなければならない。その上で、激化する都市間競争を勝ち抜くためには、観光のフックとなるようなコンテンツの創出など、ハード・ソフト両面において抜本的に施策を強化することが不可欠であり、その実現のためには、安定的かつ継続的な新たな財源を確保する必要がある。



【仙台市交流人口拡大推進検討会議での意見】

- ▶宿泊税を導入するくらいなら今まで良いのか、様々な施策を打って都市間競争を生き抜く道を選ぶかという議論が必要である。
- ▶施策はこれまでの議論を含めてまとめられている。また、強化すべき施策と全体の事業規模感は調整できるものだと認識している。
- ▶広く薄くなるのはやむを得ないが、短期的には思い切って切り捨てて、セグメントして深堀して、ある意味一点突破していくことが求められている。
- ▶短期的に皆が満足するものは難しいが、それは中長期的な視点で考えるべき。

4. 財源の確保策の検討

(1) 財源の区分・種類の検討

①区分

地方自治体の収入（財源）は、使途に着目すると一般財源、特定財源に分類され、徴収または収納に係る権利の主体に着目すると自主財源、依存財源に分類される。使途の観点からは、観光振興という特定目的のための財源であることから「特定財源」が望ましく、権利の主体の観点からは、国等の財政状況によらず、長期的な計画に基づいて地方公共団体が自らの権能により自主的に徴収できる「自主財源」であることが望ましい。

区分	自主財源	依存財源	概要
一般財源	地方税（普通税）など	地方交付税 地方譲与税 県税交付金 地方特例交付金 交通安全対策特別交付金など	使途が特定されず、幅広く使用することができる財源のこと
特定財源	地方税（目的税） 使用料 手数料 分担金 負担金 寄附金など	国庫支出金 県支出金 市債など	その性質により充当する経費が特定されている財源のこと
概要	地方公共団体が自らの権能に基づいて自主的に徴収できる財源のこと	国や他の自治体の意思決定に基づいて額を交付されたり、割り当てられたりする財源のこと	

②種類

法律に照らして取り得る財源確保策について、

- ✓ 強化すべき施策の事業規模として新たに見込まれる財政需要を計画的に確保することが可能か。
- ✓ 施策の受益者と考えられる旅行者等について、その受益者を個別に特定し受益の範囲を明らかにすることが難しいことを踏まえたうえで、応益負担の考え方に基づき適当な財源確保手法は何か。

という視点において、収入の規模、継続性・安定性、受益と負担の観点から適切な財源を検討すると、3つのいずれにおいても優れていることから、地方税によることが妥当である。また、地方公共団体の特殊事情を勘案して設けることが出来る「法定外税」、さらには「観光振興」という特定の目的の実現のために課すことから「法定外目的税」によることが最も適していると考えられる。

種類	内容	根拠	収入の規模	継続性・安定性	受益と負担
地方税	地方公共団体がその経費に充てるため、財力調達の目的をもって、その課税権に基づき賦課・徴収するもの	地方自治法第223条	対象者の設定により一定規模の確保が可能	安定的・継続的な確保が可能	受益者を広く設定し、負担を求めることが可能
分担金	地方団体が行う特定の事案に必要な費用に充てるため、特に利益を受けるものから、その受益の限度において徴収するもの	地方自治法第224条	受益者を個別に特定する必要があり、規模は限定的	特定の事業に係るため安定的であるが、継続的な確保は難しい	受益者を個別に特定し、受益の範囲内で負担を求める必要がある
負担金	1. 法律に基づき、特別の利益関係等を有する者から、その事業に要する経費を受益等の程度に応じて徴収するもの 2. 財政政策上その他の見地から、その事業に要する経費を定められた負担割合に応じて求めるもの	各個別法	受益者を個別に特定する必要があり、規模は限定的	特定の事業に係るため安定的であるが、継続的な確保は難しい	受益者を個別に特定し、受益の範囲内で負担を求める必要がある
使用料	行政財産の目的外使用及び公の施設の使用に対し、その反対給付として徴収するもの	地方自治法第225条	施設等利用者、役務提供先からの徴収となるため、規模は限定的	安定的・継続的な確保が可能	受益者を個別に特定し負担を求める必要がある
手数料	特定の者に提供する役務に対し、その費用を償うため又は報償として徴収するもの	地方自治法第227条	施設等利用者、役務提供先からの徴収となるため、規模は限定的	安定的・継続的な確保が可能	受益者を個別に特定し負担を求める必要がある
寄附金	地方公共団体が実施する一定の事業に必要な経費に充てるため、相当の給付を行うことなく、金銭又は特定の財産の給付を受けるもの		対象者の設定により一定規模の確保が可能	善意や協力に基づくため、安定性や継続性の確保は難しい	善意や協力によるため、受益者が必ずしも負担する必要はない

(2) 法定外目的税（宿泊税）の導入

①負担を求める対象者の検討

地方公共団体が提供する様々な公共サービスや、国内外の旅行者等の受入に向けた環境整備等による受益を一定程度享受していることを踏まえ、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を旅行者等に求めることとする。

②課税客体の検討

負担を求める対象を「旅行者等」とした場合、旅行先で行う様々な観光行動を課税客体とすることが考えられるが、旅行者等の行動のうち、

- ✓ 課税対象となる旅行者等を一定程度捕捉することが可能か。
- ✓ 担税力を有しているかどうかの判断が可能か。

という視点において検討すると、課税客体の捕捉の便宜・担税力の判断いずれにおいても宿泊行為が優れており、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体とすることが適当である。

観光行動	課税客体	課税客体の捕捉	担税力の判断
入域	域内への入域行為	✗ 一般道路等による入域行為の捕捉がほぼ不可能	✗ 入域行為のみでの担税力の判断は難しい
宿泊	域内のホテルや旅館等への宿泊行為	○ 行動として明確であり、旅行者等の捕捉が可能	○ 宿泊行為により、担税力を判断しやすい
交通機関利用	域内の交通機関利用(鉄道、バス、船舶、タクシー等)	✗ 住民の日常利用との区別が困難であり、旅行者の捕捉が難しい	✗ 利用料金は一律で設定されており、担税力の判断は難しい
駐車場	域内の駐車場利用	✗ //	✗ //
飲食	域内飲食店での飲食行為	✗ //	○ 飲食行為により、担税力を判断しやすい
土産購入	域内販売店等での土産購入	✗ //	○ 買い物行為により、担税力を判断しやすい
施設利用	域内観光施設等の利用	✗ //	✗ 利用料金は一律で設定されており、担税力の判断は難しい

(3) 財源の確保策に係る総括

以上より、強化すべき施策推進のための財源を確保するためには、交流人口拡大という特定目的のみに使用される法定外目的税（宿泊税）を導入することが妥当である。

【仙台市交流人口拡大推進検討会議での意見等】

- ▶観光を基幹産業として、仙台市は何が魅力で、何を売っていくかが重要。交流人口を増やす、モノを作るためにはお金が必要で、財源も必要である。
- ▶基本的には旅行者からお金をいただくのであれば、当然旅行者のために使うべき。
- ▶交流人口拡大のための財源確保のあり方として、入場税（宮島訪問税）のようなことはできず、宿泊税の導入には賛成である。
- ▶我々の団体の中では、宿泊税導入に反対という意見が多数あり、仮に導入するのであれば、何を要望したいかという議論をしている。
- ▶もっと仙台に人を呼び込むための施策であれば、中心部のホテルの宿泊者数が全体の宿泊者数に占める割合も考慮してほしい。
- ▶都市間競争が激しくなっており、今までの取組みだけでは負けているところがある。プラッシュアップに財源は必要である。
- ▶宮城県も導入する方向で考えており、仙台市の宿泊施設が県内の大部分の財源を集めているのに、他の地域に使われる形になってしまないので、市として方針を固めて県と交渉してほしい。
- ▶仙台の観光の状況は足腰を鍛えなければならない時期。オーバーツーリズムで観光公害が出ていて、観光を抑制したいという、宿泊税先行自治体とは状況が異なる。

5. 宿泊税の制度設計

(1) 制度設計（案）

①課税客体、②課税標準、③納税義務者

課税客体は、前記「4. (2) ②課税対象とする観光行動の検討」のとおり、宿泊行為とすることが適当である。また、課税客体を宿泊行為とすることに伴い、納税義務者は宿泊者となる。また、対象とする宿泊行為は、先行団体の例を踏まえ、旅館業法第2条第1項に規定する旅館業（下宿営業は除く）または住宅宿泊事業法第2条第3項に規定する住宅宿泊事業に係る宿泊施設における宿泊行為とする。

なお、課税標準については、宿泊料金とすることも考えられるが、納入すべき税額の計算の便宜や、先行団体の大半が宿泊数を採用していることを踏まえ、宿泊数とすることが適当である。

①課税客体	○宿泊行為※とする。 ※旅館業法（下宿営業は除く）または住宅宿泊事業法に係る宿泊施設における宿泊行為
②課税標準	○宿泊数とする。
③納税義務者	○宿泊者とする。

④税率（税額）

税率（税額）については、税収額に大きく影響することから、今後必要となる観光振興策の事業規模を踏まえ検討する必要がある。

強化すべき施策の事業規模全体額について、15～23 億円程度と試算している。これについて、まず、各事業費を精査するとともに、年度間の平準化や事業の優先度を加味するほか、国費等の他の財源の積極的な活用を図ることとする。その上で、事業を実現するために必要な財源として、他都市の水準や宿泊者の負担などを考慮し、税率（税額）を 200 円とした場合、仙台市の年間延べ宿泊者数を「仙台市交流人口ビジネス活性化戦略 2024」の達成目標である 650 万人泊とすると、税収 13.0 億円、徴税費用見込額 0.7 億円、活用可能額 12.3 億円と試算※2 される。これは、施策の推進に必要な財源を確保することができる水準のものといえる。

※2 650 万人泊とし、免税点や課税免除を考慮しなかった場合の税収額試算

税率（税額）	宿泊者数	税収	徴税費用見込額	活用可能額
一律200円	650万人	13.0億円	0.7億円	12.3億円

○活用可能額 = 税収 - 徴税費用見込額

○税収 = 税率（税額） × 宿泊者数

○徴税費用見込額 = 徴税費 + 特別徴収義務者交付金支出額 + 未申告未納入額

・徴税費 = 0.2 億円

・特別徴収義務者交付金支出額 = 税収 × 2.5%※1

・未申告未納入額 = 税収 × 1%※2

※1 他自治体実績より 2.5% と仮定

※2 他自治体実績（徴収率令和元年～令和 3 年平均 98.6%）より 1% と仮定

加えて、本市に訪れた観光客やビジネス客等を対象として実施した街頭アンケート※3 では、「宿泊税について支払っても良いと思える金額」の問い合わせに対し、200 円以上の金額の回答は 80.7% であった。また、検討会議委員からは「制度を複雑化させるとイレギュラーなケースが出てくるので、一律 200 円は概ね現実的な路線である」といった意見や、「複雑化させるべきではない」といった意見があったことを踏まえると、税率（税額）については、一人一泊につき 200 円とすることが適当である。

④税率

○一律200円※とする。

※市税分

※3 「今後の交流人口拡大施策及び財源確保の方向性」に関する旅行者アンケート結果

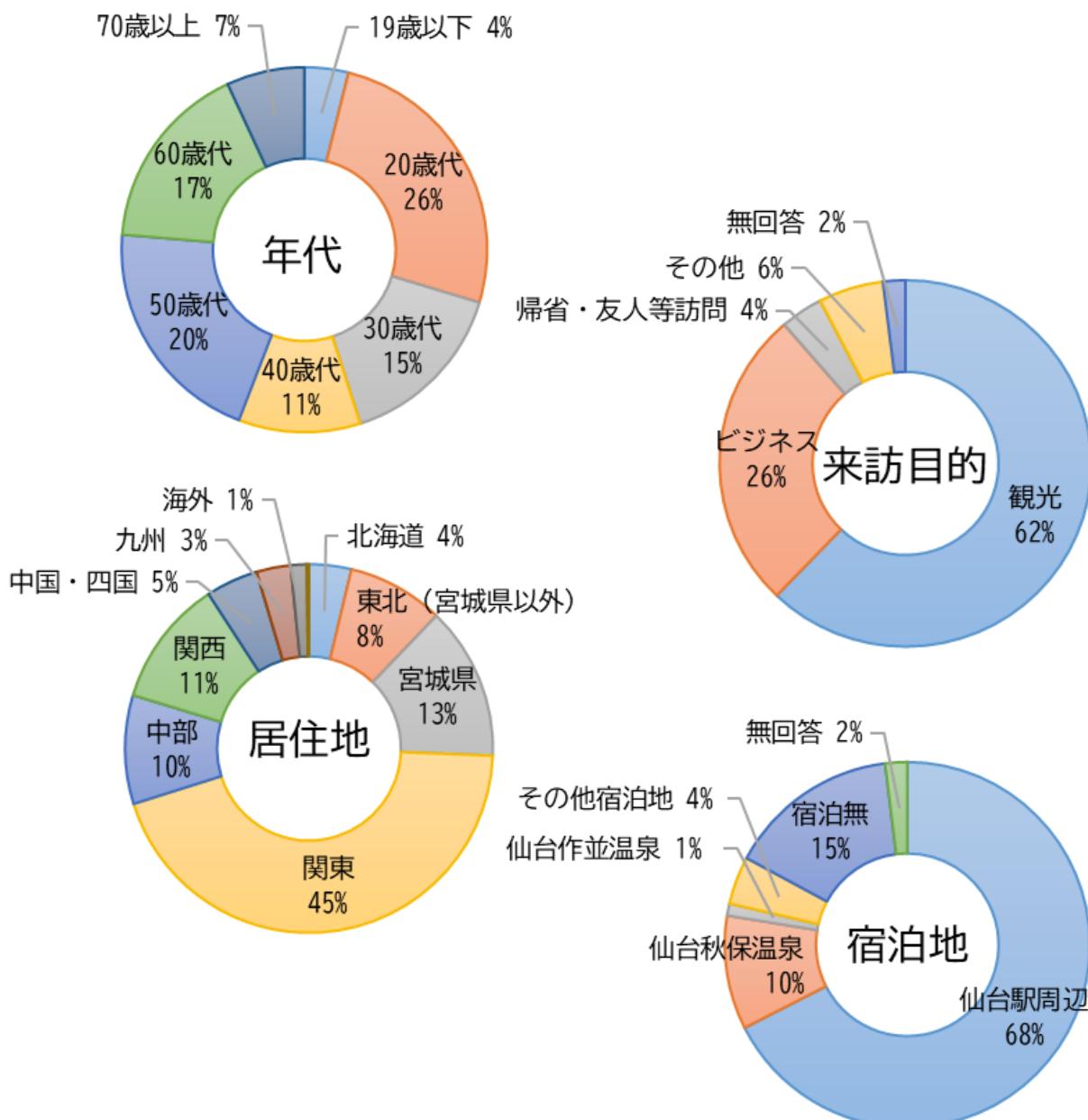
(1) 実施期間および調査手法

旅行者およびビジネス来訪者から直接意見を聴取するため、別紙のアンケート用紙により、本市の考え方を示しつつ、対面によるアンケートを実施した。なお、使用したアンケート調査票は参考資料6（P.39,40）を参照されたい。

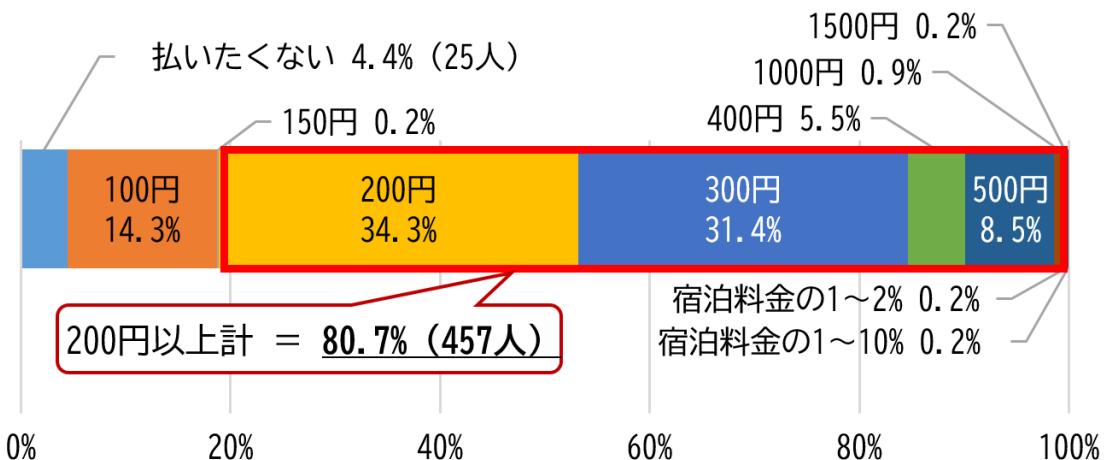
日時	場所	件数	備考
3月9日（土）	JR仙台駅るーぷる仙台バス乗り場	266	市内周遊観光客
3月9日（土）	カメイアリーナ仙台	68	ハイキュー!! 聖地
3月13日（水）	仙台国際センター	142	学会開催
3月16日（土）	秋保・里センター	58	温泉地の観光交流施設
3月16日（土）	湯のまち作並 観光交流館 ラサンタ	32	温泉地の観光交流施設
合計			566

(2) 実施結果

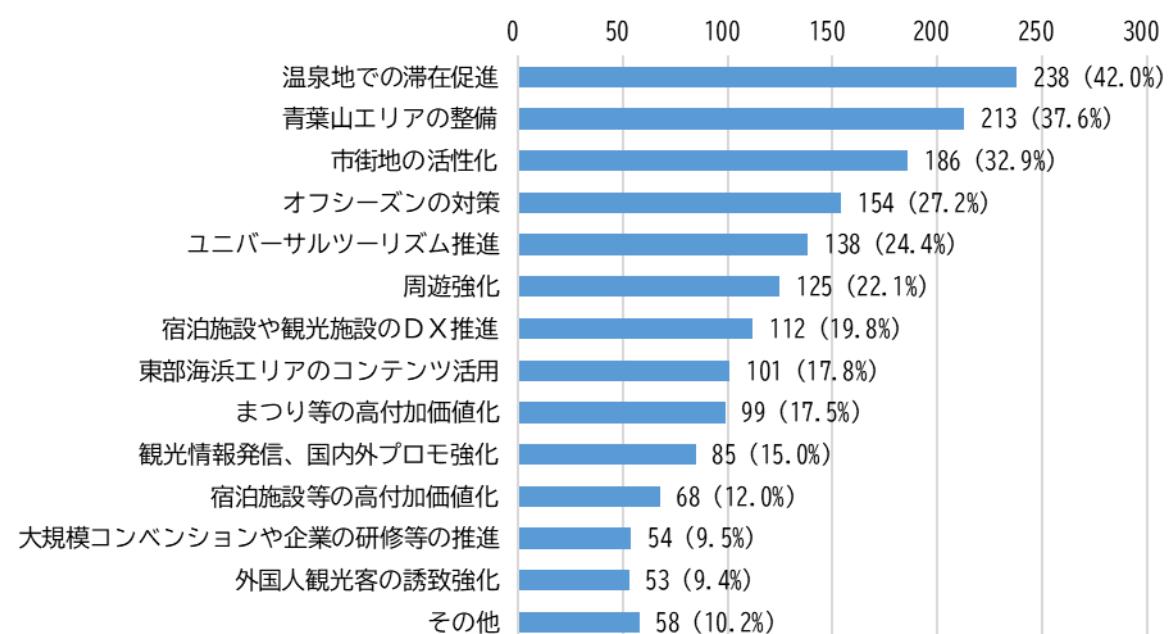
①回答者属性



②宿泊税として支払っても良いと思う金額 (n=566)



③宿泊税の活用先の施策として望ましいと思うもの（複数回答）



(3) 考察

- ① 回答者の約 87%が県外在住であり、約 88%が観光またはビジネスを目的として来訪し、約 79%が仙台市内に宿泊していることから、概ね課税対象となる宿泊客である。
- ② 一人一泊あたり 200 円という仙台市の案を示しながら金額を尋ねたところ、約 80%が 200 円以上の金額を支払ってもよいという結果であった。
- ③ 「温泉地での滞在促進」や「青葉山エリアの整備」、「市街地の活性化」といった、取組み1「エリアの特色を活かした魅力の磨き上げ」に該当する項目のほか、「オフシーズンの対策（宿泊割引キャンペーン）」、「ユニバーサルツーリズム推進（公衆トイレの整備）」等、旅行者を対象とした施策が高い支持を得た。

⑤免税点

零細な事業者、課税客体への配慮として、一定額以下の宿泊料金での宿泊行為には課税しないとする利益が相当程度あるものと考える。このことから、免税点を設けること自体には一定の合理性がある。

なお、宿泊税は強化すべき施策推進のための財源確保手段であることから、免税点の設定にあたっては、税収への影響を踏まえ、慎重に検討すべきである。

⑤免税点

○条例にて規定を設けることを検討する。

⑥課税免除

検討会議では、教育旅行等を対象にしてほしい、教育旅行を免除したい思いがあるといった考えが示された一方、特別徴収義務者の事務負担を勘案し、制度はできる限りシンプルにしたほうが良いといった双方の視点の意見があった。

東日本大震災という未曾有の災害を経験したまちであることは、仙台ならではの特性であり、震災遺構等を巡る教育旅行の誘致は政策的に重要であり、高い公益性があるものと考えられる。このことから、教育旅行を課税免除とすることは適当であると考えるが、それ以外の教育活動については、慎重に検討することが望ましい。課税免除を設定することとした場合には、課税免除の判定のための手続は可能な限り簡素にすべきであり、また、正確な課税免除の判定のために、課税免除対象となる宿泊行為の定義及びその確認方法を厳密に定める必要があることに留意すべきである。

なお、宿泊税は強化すべき施策推進のための財源確保手段であることから、課税免除の対象については、税収への影響を踏まえ、慎重に検討すべきである。

⑥課税免除

○条例にて規定を設けることを検討する。

⑦徴収方法、⑧申告・納入方法、⑨特別徴収義務者交付金、⑩見直し時期(課税を行う期間)

徴収方法については、宿泊行為を課税客体とし、宿泊者を納税義務者とすることを前提とした場合、徴収実務上、宿泊事業者等を特別徴収義務者とした特別徴収によることが適当である。

	内容	検討
普通徴収	徴税吏員が納税通知書を納税者に交付することによって徴収する方法	✗ 課税団体が、納税義務者である個別の宿泊者に都度納税通知書を送付するのは現実的に困難
申告納付	納税者がその納付すべき地方税の課税標準額及び税額を申告し、その申告した税金を納付する方法	✗ 紳税義務者である個別の宿泊者が、それぞれ宿泊の都度納税額を申告し、納付することは、納税者側・課税団体側いずれにとても事務煩雑であり、現実的に困難
特別徴収	地方税の徴収について便宜を有する者にこれを徴収させ、その徴収すべき税金を納入させる方法	○ 入湯税の例などに鑑みると本市においても実務的に可能と思われ、また全ての先行自治体において採用されている。
証紙徴収	地方団体が納税通知書を交付しないでその発行する証紙をもって払い込ませる方法	✗ 紳税義務者である個別の宿泊者が必要に応じて証紙を購入する必要があり、事務煩雑

申告・納入方法については、宿泊事業者の中には、全国的に事業を展開している事業者もあることから、可能な限り先行自治体と手続きを合わせることを考慮する必要がある。したがって、毎月末日の申告とすることを原則としつつ、零細事業者や納入実績が優良な特別徴収義務者などへの配慮を検討することが適当である。

特別徴収義務者交付金については、宿泊事業者における徴収に係る事務負担やコストへの配慮が必要であるため、先行団体と同様に、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付することが適当である。なお、交付率については、宿泊事業者に対しヒアリング等を実施し、丁寧に意見を聴取しつつ検討していくことが望ましい。

見直し時期については、総務省の通知「法定外普通税又は法定外目的税の新設又は変更に対する同意に係る処理基準及び留意事項等について」（平成15年11月11日付総税企第179号 総務省自治税務局長通知）において、「法定外税の課税を行う期間については、（中略）原則として一定の課税を行う期間を定めることが適當であること。」とされていることも踏まえた整理が必要である。具体的には、制度そのものの検証に加え、開始当初は短期で取り組むべき施策の検証を行い、その後は中長期的に取り組むべき施策などを定期的に検証していくことが適當であることから、制度開始当初は3年程度、その後は5年ごとの検証とすることが適當である。

- | | |
|---------------------|---|
| ⑦徴収方法 | ○宿泊事業者等を特別徴収義務者とした特別徴収とする。 |
| ⑧申告・納入方法 | ○申告納入の時期(納期限)や、一回計年度当たりの回数その他の手続きなどについて検討する。 |
| ⑨特別徴収義務者
交付金 | ○特別徴収義務者である宿泊事業者に対して、申告納入された宿泊税額の一定割合※を交付する。
※交付率等については今後検討する。 |
| ⑩見直し時期
(課税を行う期間) | ○制度開始当初は3年程度、その後は5年ごとに検証する。 |

【仙台市交流人口拡大推進検討会議での意見等】

①課税客体、②課税標準、③納税義務者

- ▶制度設計はシンプルなほうが良い。
- ▶民泊をどうするかも整理が必要である。

④税率、⑤免税点

- ▶制度を複雑化させるとイレギュラーなケースが出てくるので、一律 200 円は概ね現実的な路線である。
- ▶300 円となると消費者目線でどうだろうという思いがある。1 万円を切る宿泊料金の施設が多い。200 円を最大にしてその中で県と市の取り分を決めるのが望ましい。税率について、段階を設定している自治体があるが、例えば、1 万円にボーダーを設定すると、施設側もそれに収まるように朝食代を設定するなど、金額で税率を変えるのは手間になる。
- ▶東北にインバウンドが戻ってきていない中で、間違いなくお客様が来てくれるという納得感を得て導入する必要がある。インバウンドなどが大変伸びている福岡が県・市合わせて 200 円なのに宮城県 300 円、仙台市 200 円というのは、若干抵抗感がある。
- ▶中心部のホテルの宿泊費は 1 万円以下がほとんどで、1 万円以下では 100 円が限界との意見もあり、その税収の中で施策の優先順位を決めていくべき。
- ▶仮に仙台市が 200 円で、宮城県が 100 円とした場合、合計 300 円になると思うが、温泉旅館事業者だと宿泊税 300 円 + 入湯税 150 円で 450 円が税金としてかかるのは高いという感触。
- ▶1 万円以下の負担感はどうしても大きくなってしまうが、金額で税率を変えるのも負担になってしまうため、税収の中で配慮していくことを検討したほうが良い。
- ▶免税点は宮城県の 3,000 円という案も出ているが、金額で線を引くのではなく、例えば、幼児は取らないといった形の方がよい。

⑥課税免除

- ▶課税免除は、教育旅行等を対象にしてほしいという意見があったが、運用が複雑になることも考えられ、制度はできるだけシンプルにした方がよい。
- ▶課税免除は、教育旅行を免除したいという思いがあるが、制度が複雑になる。教育旅行の定義も難しい。
- ▶教育旅行を誘致したいのであれば、税収の中で教育旅行への配慮を検討したほうが良いのではないか。
- ▶宿泊料金が 3,000 円の施設も、30,000 円の施設もあるのに一律 300 円かという意見も組合の中で出ている。例えば、ビジネス目的で長期滞在する場合も毎日かかる。修学旅行生は免税でも、部活の学生からも徴収するのか、どのような取り方をしても平等にはならないが、免税も細かく検討していく必要がある。

⑦徴収方法、⑧申告・納入方法、⑨特別徴収義務者交付金、⑩見直し時期(課税を行う期間)

- ▶現場でどういった作業や課題があるのかも示していただいた上で、検討してほしい。オンライン決済では、宿泊税を導入すると宿泊事業者の費用負担も生じる。
- ▶税金を徴収するために費用がかかるのであれば、事業者の支援も考えるべきである。
- ▶オンライン予約で決済を行うことが主流で、カード手数料が 3 %程度、旅行代理店の手数料として 7 ~ 10 %程度、10 %以上が宿泊事業者の負担となる場合もある。宿泊税を現地で徴収する場合も、深夜のチェックイン客も多い中、従業員も配置する必要がある。
- ▶当初の見直しの期間は、3 年とあるが、2 年が適当ではないか。

(2) 制度設計（案）の総括

これまでの制度設計（案）を総括すると下表の通りである。

①課税客体	○宿泊行為※とする。 ※旅館業法(下宿営業は除く)または住宅宿泊事業法に係る宿泊施設における宿泊行為
②課税標準	○宿泊数とする。
③納税義務者	○宿泊者とする。
④税率	○一律200円※とする。 ※市税分
⑤免税点	○条例にて規定を設けることを検討する。
⑥課税免除	○条例にて規定を設けることを検討する。
⑦徴収方法	○宿泊事業者等を特別徴収義務者とした特別徴収とする。
⑧申告・納入方法	○申告納入の時期(納期限)や、会計年度当たりの回数その他の手続きなどについて検討する。
⑨特別徴収義務者 交付金	○特別徴収義務者である宿泊事業者に対して、申告納入された宿泊税額の一定割合※を交付する。 ※交付率等については今後検討する。
⑩見直し時期 (課税を行う期間)	○制度開始当初は3年程度、その後は5年ごとに検証する。

宿泊税の先行導入自治体の制度及び宮城県における宿泊税の制度設計（令和2年2月時点）については、参考資料7（P.41及びP.42）を参照されたい。

(3) 宮城県との調整

同時期に宿泊税の導入を検討している宮城県の制度案と異なる制度とした場合、宿泊事業者の事務負担が増大することが懸念されることから、税率はもとより、免税点、課税免除及び申告・納入方法等について、宮城県と十分に協議のうえ、慎重に検討することが望ましい。

(4) 導入後の推進体制

宿泊税などの税導入となった場合、宿泊事業者への意見聴取やヒアリングを実施し、課題や必要な支援を把握するとともに、施行後は、毎年使途や効果等の意見交換を行い、今後の施策に反映などを行う官民連携の推進体制を整備する。その上で、税収や使途を見える化とともに、定期的にアンケート（宿泊者、宿泊事業者）や関係団体等へのヒアリングを実施する。



【仙台市交流人口拡大推進検討会議での意見】

- ▶先行自治体の福岡市や金沢市では、導入後に事業者にアンケートを取って、問題点やお客様の反応、施策の評価をして、それを開示していて納得感がある。導入後も、事業者の意見を聞きながら、ブラッシュアップしていくことが大切である。
- ▶様々なステークホルダーが入って、取組みを評価してベストプラクティスとして共有して広げていくような仕組みや組織づくりが必要である。
- ▶事業者や宿泊者の負担という視点のほかに、市民の捉え方という視点も考慮すべき。宿泊税を導入している自治体において、観光公害で困っているところもある中、仙台市が導入するとなれば、観光都市としてこのような方向性を目指すということが市民に共有されることが大切である。
- ▶導入するのであれば、特別徴収義務者に何に使ったのかを説明できるようにする必要がある。
- ▶導入するのであれば、使い道をしっかりと公表し、検証していくべき。

6. 終わりに

本検討会議は、学識経験者や宿泊事業者を含む観光関連事業者、経済団体等から構成されており、様々な視点から、仙台市の観光の現状と課題なども踏まえながら、今後強化していくべき施策の方向性と事業規模、宿泊税を中心とした財源確保のあり方について議論を重ねてきた。

また、その検討過程において、広く市民や関係者の声を聞くべき、という会議での意見も踏まえ、市当局においても、一定の制度設計案をベースとしたパブリックコメントや、本市を観光やビジネスで訪れている旅行者に対する対面のアンケートなども実施し、意見の聴取に努めてきた。

今後、仙台市においては、本報告書で示した一定の方向性や、各回の会議での様々な議論、パブリックコメントや旅行者アンケートで把握した様々な意見を十分受け止めつつ、宿泊税などの具体的な制度設計や、今後の観光施策の推進にあたっていただきたい。また、宿泊税について同様の検討を進めている宮城県とも十分な調整が必要不可欠であり、旅行者や宿泊事業者の負担にも極力配慮しながら、仙台・宮城の観光の魅力を総合的に高めていく取り組みにさらに力を入れていくべきである。

本検討会議での議論が、将来の仙台市の発展に不可欠な交流人口拡大の施策に活かされるよう、期待するものである。

仙台市交流人口拡大推進検討会議

參考資料

参考資料1 検討経過

時期	内容
令和2年1月17日	第1回会議開催 (議題) <ul style="list-style-type: none">●本検討会議設置に至る経過●本検討会議の論点●仙台市の現状●現行施策と今後の取り組み●仙台市の財政状況●財源確保の事例
令和2年1月20日 ～1月31日	交流人口拡大のための施策に関するアンケート実施 (質問内容) <ul style="list-style-type: none">●仙台市が取り組むべき施策等についての自由記述●その他自由記述 等
令和2年1月27日	第2回会議開催 (議題) <ul style="list-style-type: none">●今後必要な施策と事業規模●財源確保策についての論点
令和2年2月6日	第3回会議開催 (議題) <ul style="list-style-type: none">●交流人口拡大のための施策に関するアンケート結果●本検討会議における検討経過
令和2年2月14日 ～3月16日	「仙台市の交流人口拡大に関する施策及び財源についての方向性 (案)」についての意見募集実施
令和2年3月25日	第4回会議開催 (議題) <ul style="list-style-type: none">●新型コロナウイルス感染症の観光関連産業への影響と、必要な施策について (新型コロナウイルス感染症の影響により休止)
令和5年11月8日	第5回会議開催 (議題) <ul style="list-style-type: none">●観光産業の現状●強化すべき施策の方向性
令和5年12月27日	第6回会議開催 (議題) <ul style="list-style-type: none">●強化すべき施策
令和6年1月12日	第7回会議開催 (議題) <ul style="list-style-type: none">●強化すべき施策と事業規模●財源確保策の検討
令和6年2月5日	第8回会議開催 (議題) <ul style="list-style-type: none">●強化すべき施策推進の考え方●宿泊税の制度設計 (案)

参考資料2 仙台市交流人口拡大推進検討会議 委員名簿

	氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
1	石川 浩史	(公財) 仙台観光国際協会理事長	
2	岩松 廣行	作並温泉旅館組合組合長	
3	梅原 敏	仙台ホテル旅館組合組合長	
4	今野 薫	仙台商工会議所専務理事	
5	佐藤 勘三郎	宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合理事長	
6	紫畠田 薫	(株) コングレ取締役相談役	
7	庄子 真岐	石巻専修大学経営学部教授	副会長
8	高澤 雅哉	(一社) 宮城県タクシー協会 仙台地区総支部支部長	
9	高橋 明浩	秋保温泉旅館組合理事	
10	中村 浩彰	(一社) 日本旅行業協会東北支部支部長	
11	橋浦 隆一	(一社) 仙台経済同友会副代表幹事	
12	林 健一	仙台ホテル総支配人協議会副会長	
13	山崎 浩之	仙台市中心部商店街活性化協議会会长	
14	吉田 浩	東北大学大学院経済学研究科教授	会長

(50音順・敬称略)
(令和6年2月時点)

参考資料3 仙台市交流人口拡大推進検討会議設置要綱

(令和2年1月7日市長決裁)

(設置)

第1条 本市における今後の交流人口拡大施策に関する事項、その財源の在り方に関する事項その他本市の交流人口拡大施策に関する事項について検討を行うため、仙台市交流人口拡大推進検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会議は、次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 本市の今後の交流人口拡大施策及びその事業規模に関すること
- (2) 交流人口拡大施策の財源の在り方等に関すること
- (3) 前2号の事項に係る報告書の取りまとめに関すること
- (4) その他本業務の実施に係る必要な事項に関すること

(組織及び委員)

第3条 検討会議は、15人以内の委員をもって組織する。

- 2 委員は、観光振興に関し識見を有する者等のうちから、市長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、委嘱の日から報告書の提出の日までとする。ただし、当該委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 検討会議に会長及び副会長各1名を置く。

- 2 会長は委員の互選により、副会長は会長の指名により、それぞれ定める。
- 3 会長は、検討会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 検討会議の会議は、必要に応じて市長が招集し、会長が主宰する。

- 2 検討会議の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、検討会議の会議に関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。
- 4 検討会議の会議は、公開する。ただし、非公開とすることに相当の理由があるときは、会長の判断によりこれを公開しないことができる。

(庶務)

第6条 検討会議の庶務は、文化観光局観光交流部観光課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、会長が検討会議に諮って定める。

附 則

(実施期日)

- 1 この要綱は、令和2年1月7日から実施する。
(この要綱の失効)
- 2 この要綱は、報告書の提出の日限り、その効力を失う。

附 則（令和5年10月24日改正）

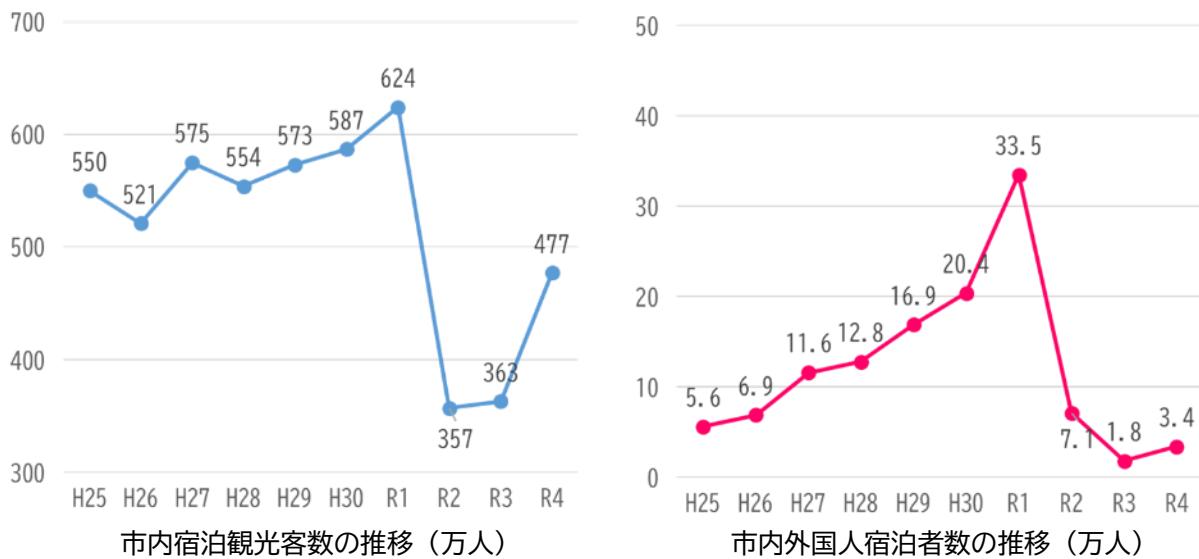
(実施期日)

- 1 この要綱は、令和5年10月24日から実施する。
(経過措置)
- 2 この要綱の実施の際現に改正前の第1条の規定により置かれた仙台市交流人口拡大財源検討会議（以下「旧検討会議」という。）の委員である者は、この要綱の実施の日（以下「実施日」という。）に、第3条第2項の規定により仙台市交流人口拡大推進検討会議（以下「新検討会議」という。）の委員として委嘱されたものとみなす。
- 3 この要綱の実施の際現に旧検討会議の会長又は副会長である者は、それぞれ、実施日に、第4条第2項の規定により新検討会議の会長又は副会長として定められたものとみなす。

参考資料4 観光関連データ

(1) 市内宿泊者数及び外国人宿泊者数の推移

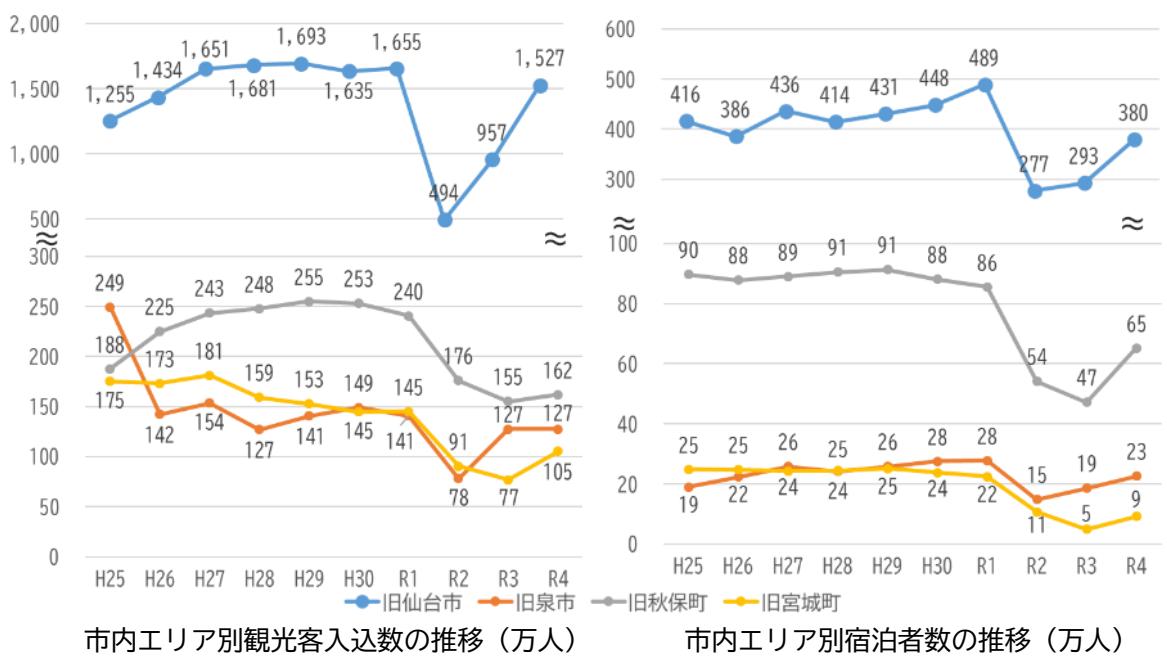
本市の宿泊者数及び外国人宿泊者数は、ともに令和元年に過去最高のそれぞれ 624 万人及び 33.5 万人を記録したが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和 2 年は大きく減少した。その後、市内宿泊者数は令和 4 年に 477 万人となったが、外国人宿泊者数は 3.4 万人泊で、コロナ前の約 10% となっている。



出典：仙台市観光統計基礎データ

(2) 市内エリア別観光客入込数及び宿泊者数

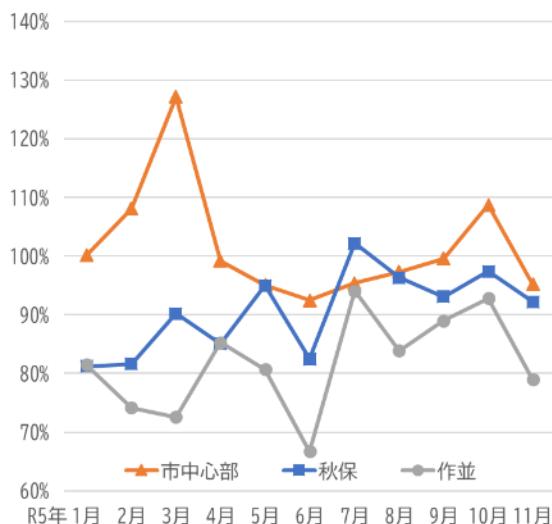
市内エリア別観光客入込数及び宿泊者数について、市中心部は、観光客入込数は 1,527 万人、宿泊者数は 380 万人まで回復している。他のエリアは、観光客入込数及び宿泊者数ともにコロナ前の水準には戻っていない。



出典：仙台市観光統計基礎データ

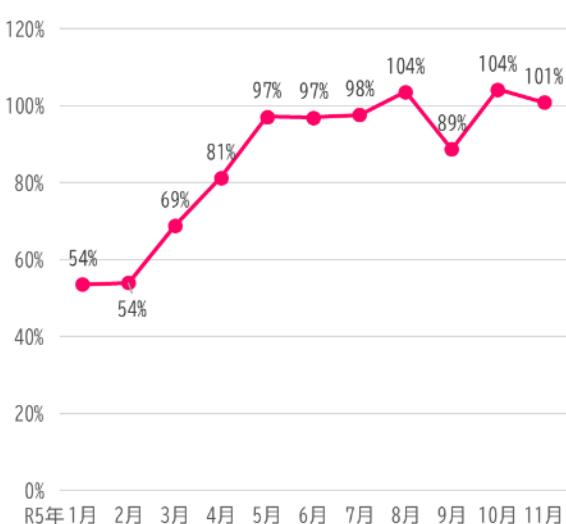
(3) 直近の宿泊者数の動向

令和5年の仙台市内の延べ宿泊者数は対令和元年比で各エリア90%前後で推移している。また、延べ外国人宿泊者数も5月以降はコロナ前に近い水準で推移している。



市内延べ宿泊者数の対令和元年比の推移

※出典：宿泊者数調査（宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合）より

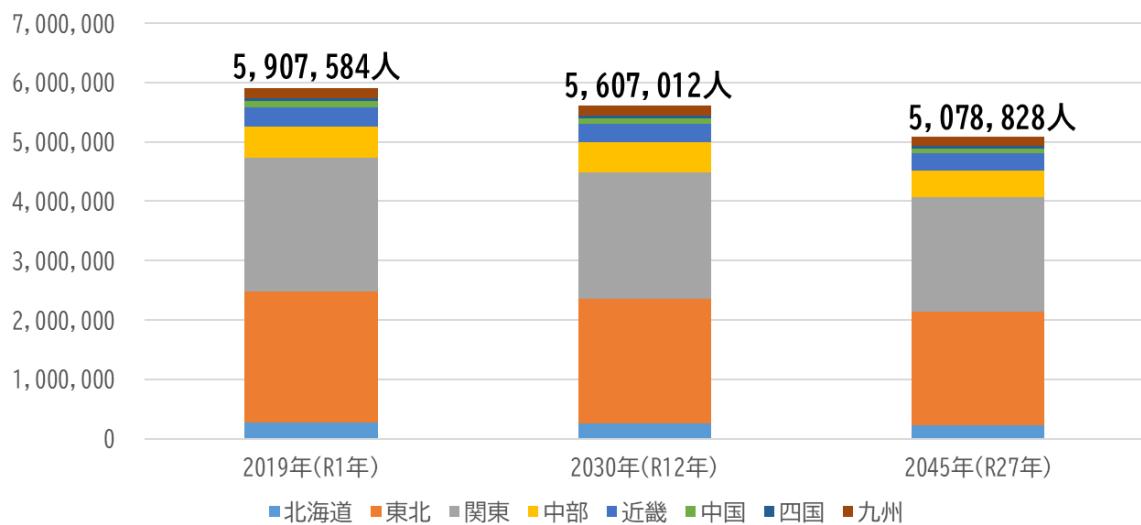


市内延べ外国人宿泊者数の対令和元年比の推移

※出典：宿泊旅行統計調査 第二次速報値（観光庁）より

(4) 国内からの市内宿泊者数の将来予測

日本の少子高齢化に伴う人口減少により、今後の国内の観光客数は減少し続けることが予測される。

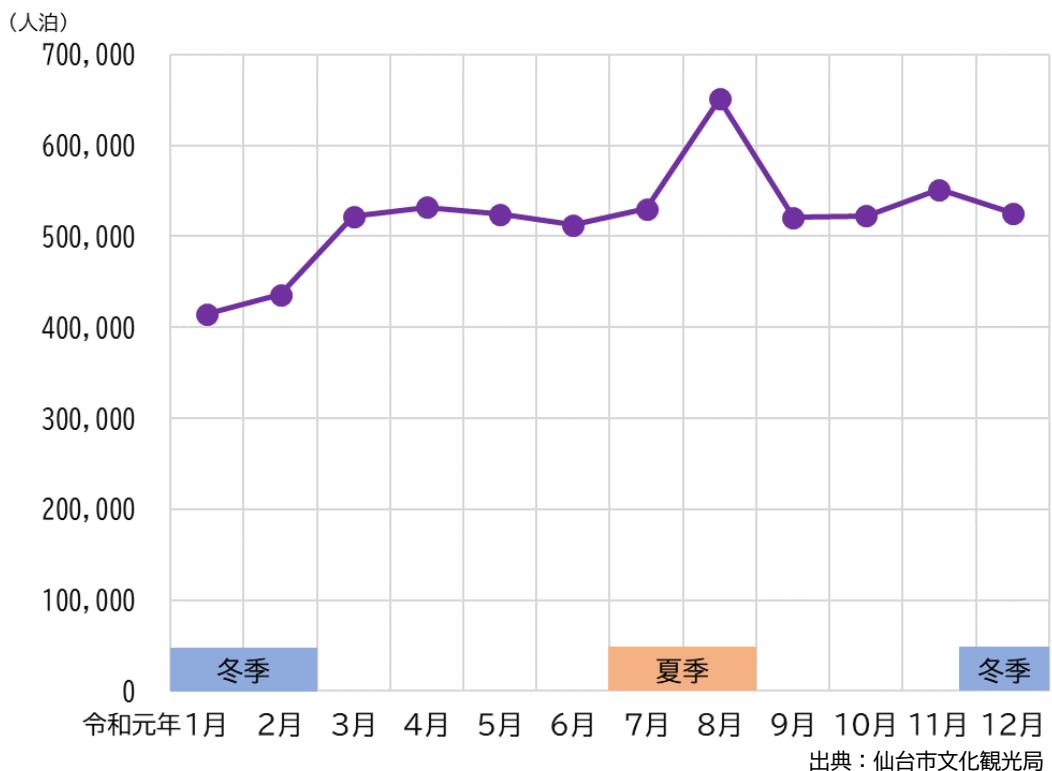


※仙台観光DMPより、令和元年の仙台市中心部、作並温泉、秋保温泉における夜時間滞在者数から各地域の割合を算出

※国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」より、2019年～2045年にかけての人口減少率を算出

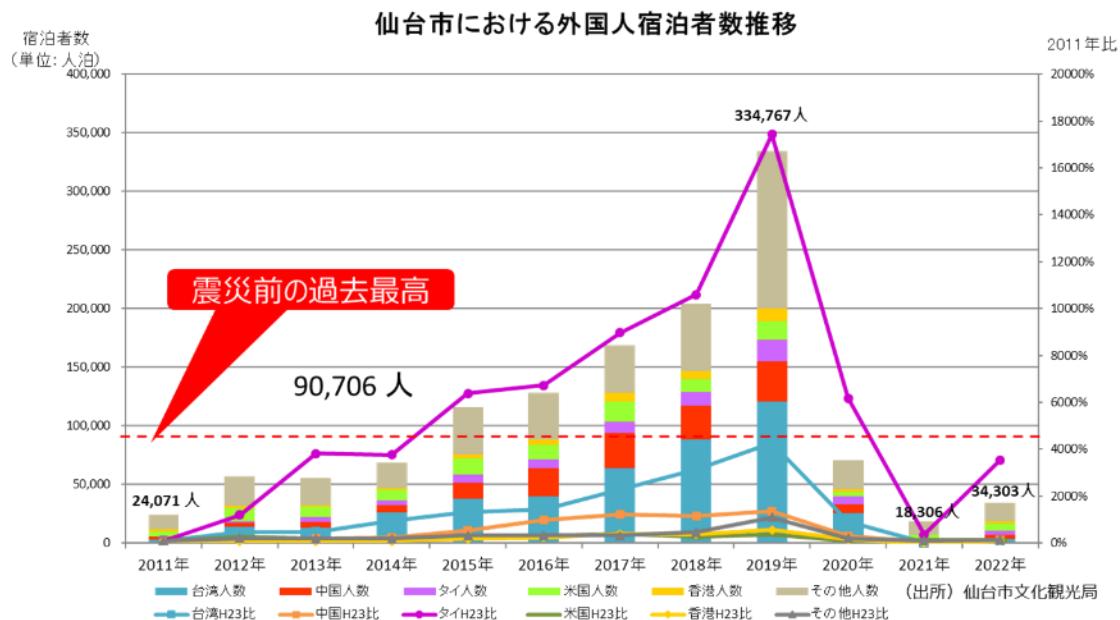
(5) 宿泊者数の月別内訳

仙台市内の宿泊客は、冬季（1～2月）は大幅に減少する一方で、夏季、特に8月は増加する傾向がある。



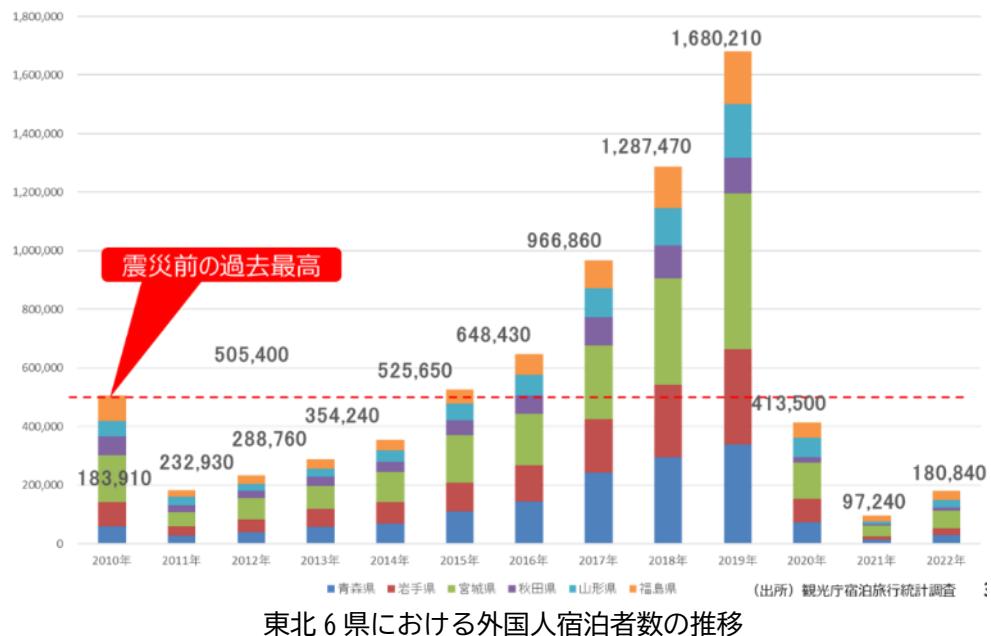
(6) 外国人宿泊者数の地域別内訳の推移

仙台市内の外国人宿泊者数は、平成 27 年に震災前の水準を超える過去最高だった。令和元年は 334,767 人と、5 年連続で過去最高を更新したが、令和 2 年以降はコロナの影響により激減、震災前の水準を下回った。令和元年の国・地域別は、台湾、中国、タイ、米国の順であった。令和 4 年の国・地域別は、米国、タイ、台湾、中国の順であった。



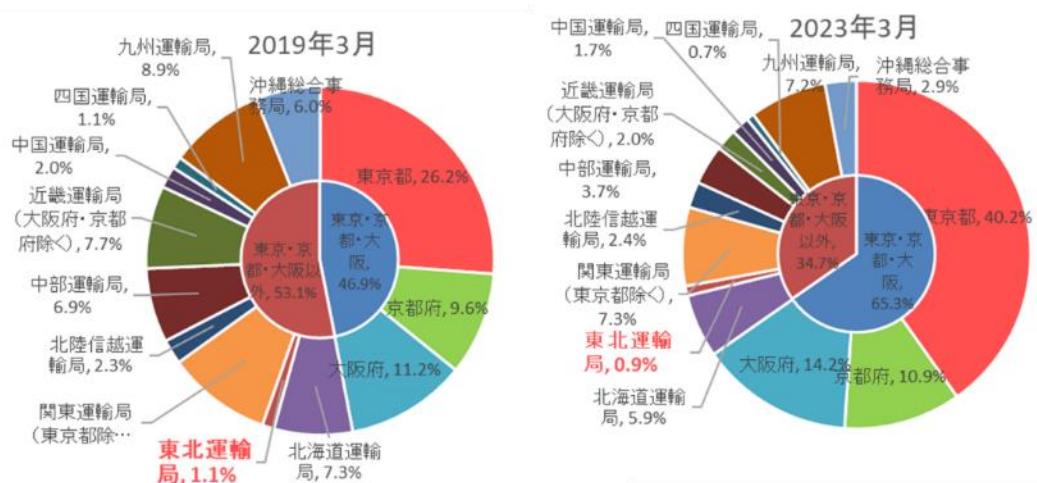
(7) 東北地方の外国人宿泊者数の県別内訳の推移

東北全体の外国人宿泊者数も震災で大きく減少したものの、平成 27 年には震災前の水準を超える、令和元年には 168 万人と、国の目標である「令和 2 年までに 150 万人泊」を 1 年前倒しで達成した。



(8) 外国人宿泊者数のブロック別シェア

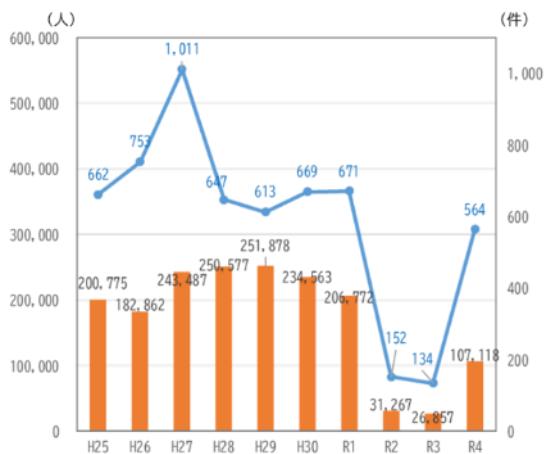
外国人宿泊者のブロック別シェアでは、東京・京都・大阪の合計が、平成 31 年に比べ令和 5 年は拡大し、大都市圏への集中が顕著となっている。東北のシェアは 1.1%から 0.9%に減少している。



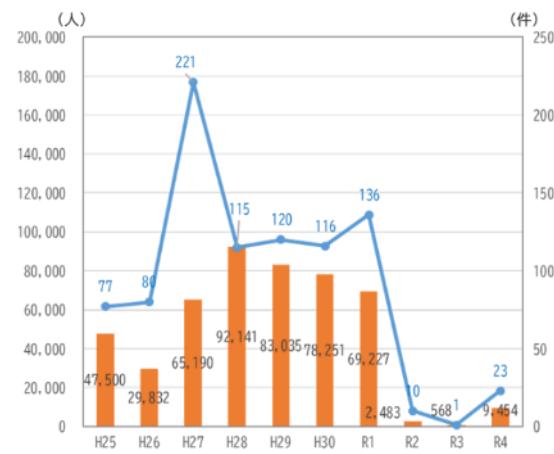
出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」に基づき東北運輸局作成（仙台市加工）

(9) コンベンション及び国際会議開催状況

コンベンション及び国際会議の参加人数／開催件数とともに、平成 27 年にピークを迎えた以降は横ばいで推移していたが、令和 2 年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく減少している。



コンベンション開催件数と参加人数の推移



国際会議開催件数と参加人数の推移

出典：日本政府観光局（JNTO）、（公財）仙台観光国際協会、のデータをもとに仙台市作成

(10) 仙台の観光地としての認知度

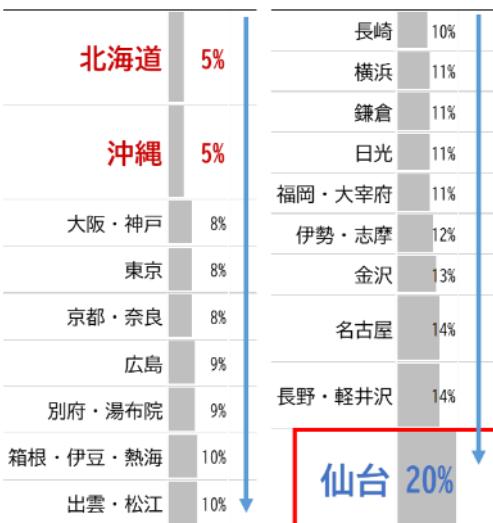
仙台へ観光目的で「是非訪問したい」という順位は、全 19 都市中 17 位であった。また、「どんな観光地や観光資源があるか知らない」という理由の選択率は最下位（20%が選択）であった。

■ 「是非訪問したい」スコア比較



出典：観光都市としてのファネル構造調査（マクロミル調べ）

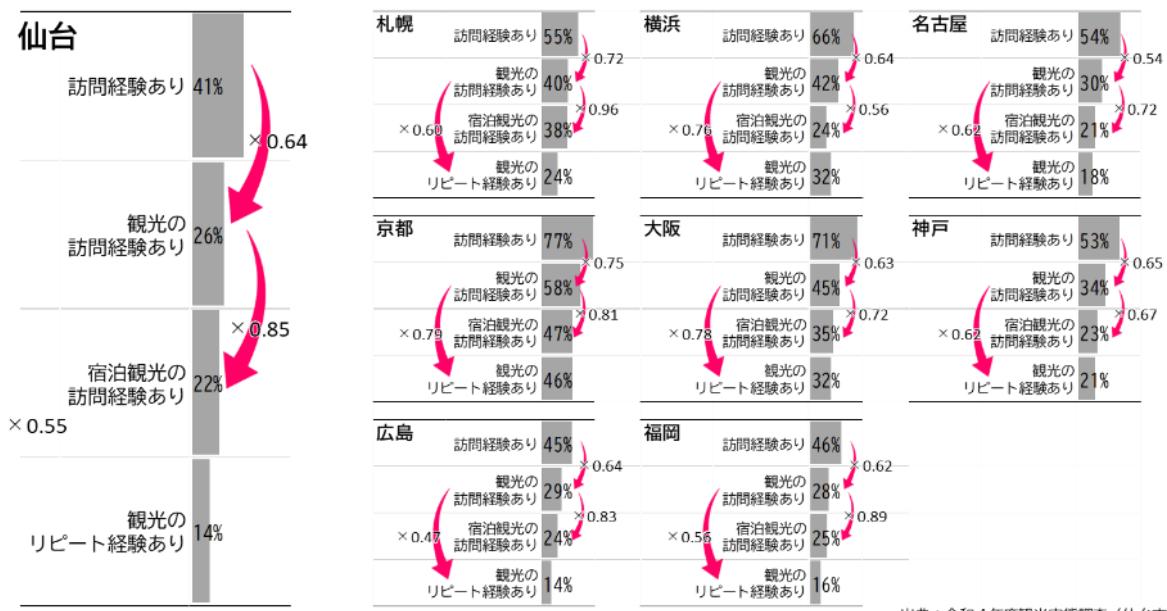
■ 「どんな観光地や観光資源があるか知らない」選択率比較



出典：観光都市としてのファネル構造調査（マクロミル調べ）

(11) 観光訪問経験の主要8都市との比較

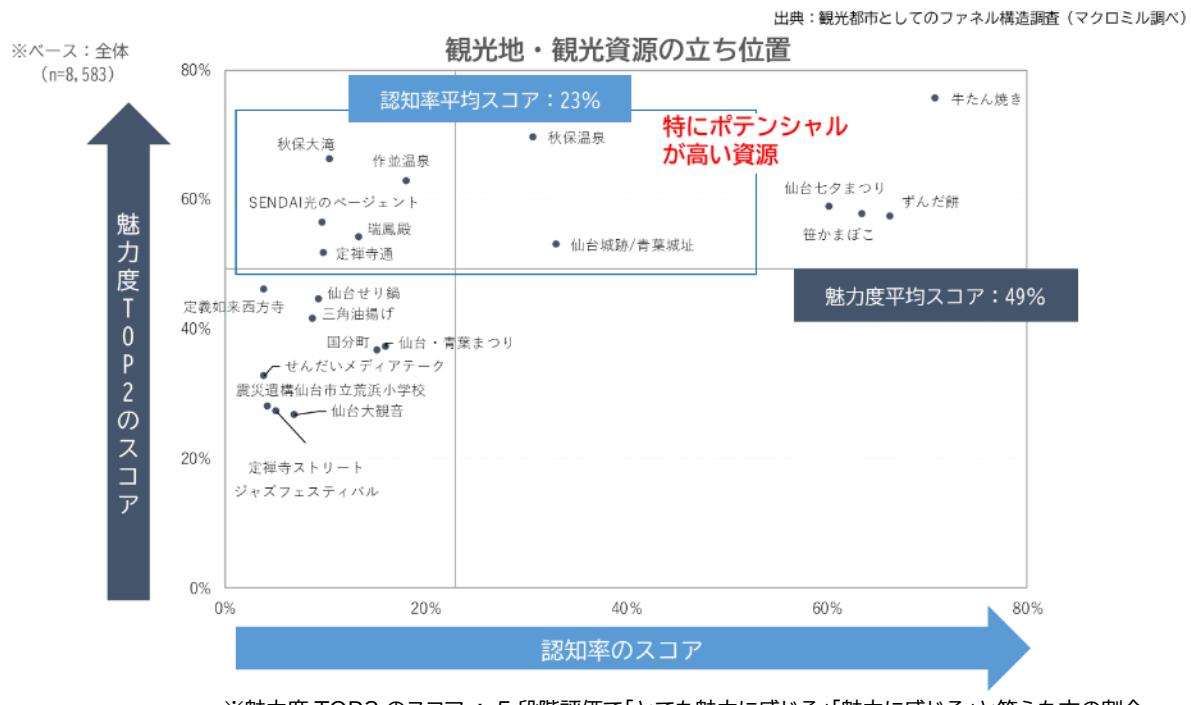
主要8都市との比較では、観光目的の訪問経験率、リピート経験率とともに低い水準であった。



出典：令和4年度観光実態調査（仙台市）

(12) 仙台の観光地・観光資源の立ち位置

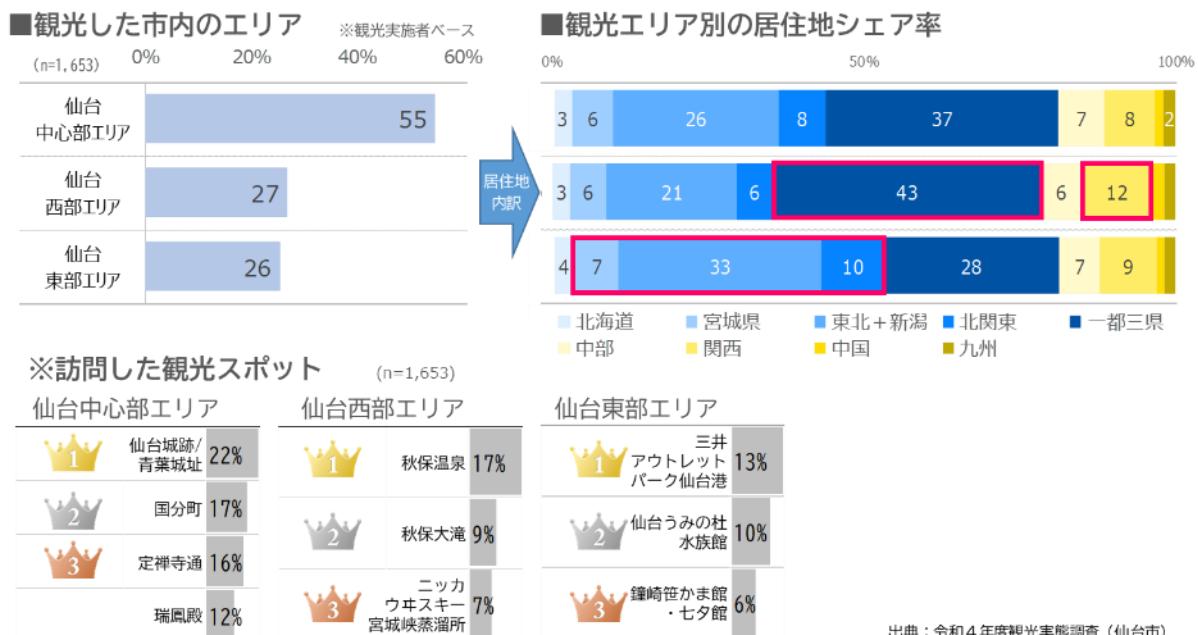
牛タンやずんだ餅、笹かまぼこ、仙台七夕まつりは、魅力度・認知度とともに高い。一方、秋保大滝や作並温泉、光のページェントなどは、魅力は高いが、認知度が低い。



※魅力度TOP2のスコア：5段階評価で「とても魅力に感じる」「魅力に感じる」と答えた方の割合

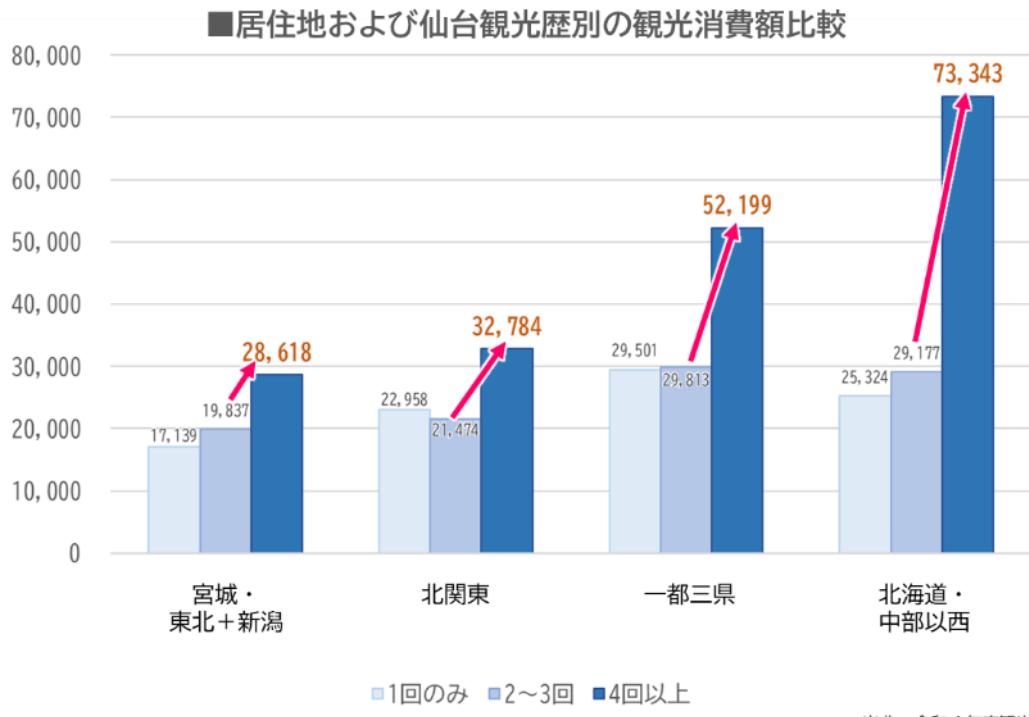
(13) 仙台来訪者の目的と訪問先

市内で観光率が高いエリアは中心部が半数以上。西部は「一都三県・関西」、東部は「宮城・東北+新潟・北関東」のシェア率が高い。観光スポットの訪問率は「仙台城跡・秋保温泉・国分町」など定番が上位。



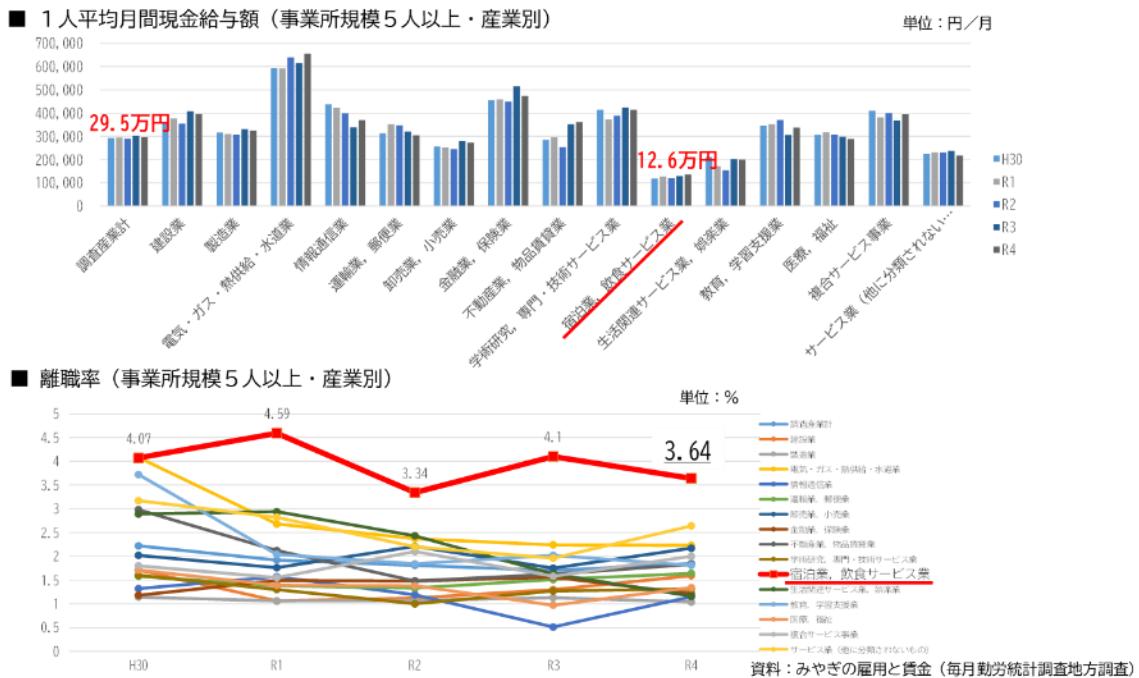
(14) 観光消費構造

観光歴別観光消費額合計では、「4回以上」のリピーターの消費額が突出して高い。



(15) 宿泊業、飲食サービス業の給与及び離職率

宿泊業、飲食サービス業は、1人平均月間現金給与額が平均12.6万円と全産業の中で最も低く、離職率も3.64%と全産業の中で最も高い。



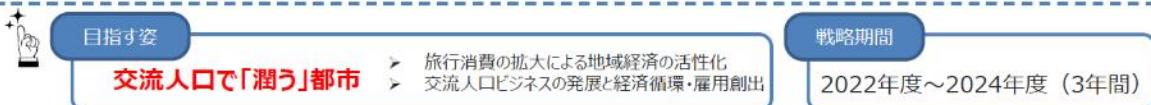
参考資料5 現行施策の取組みと実績

(1) 仙台市交流人口ビジネス活性化戦略 2024 の概要

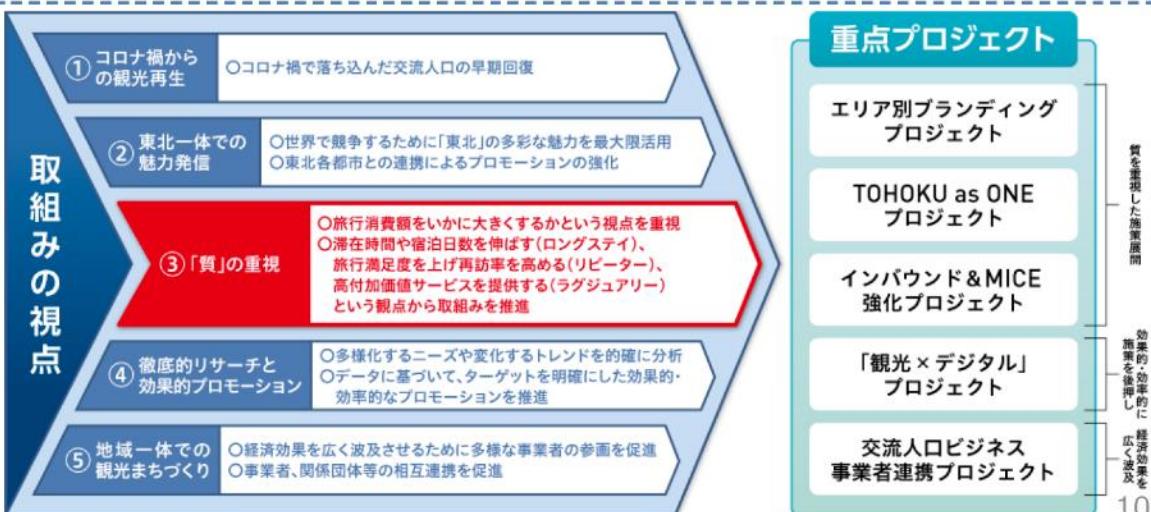
1 目的

人口減少が予想される厳しい環境の中、コロナ禍を経て激化する都市間競争も見据えながら、本市の地域経済を持続的に発展させるために、交流人口の早期回復とさらなる拡大、交流人口ビジネスの活性化を図ることを目的とする。

2 目指す姿と期間



3 取組みの視点と重点プロジェクト



10

(2) 仙台市交流人口ビジネス活性化戦略 2024に基づく現行施策一覧

1. エリア別プランディングプロジェクト

➤ エリア別プランディング	3,000千円
➤ 西部地区等観光地域おこし協力隊	48,000千円
➤ 秋保地区交流人口拡大推進	6,695千円
➤ 市内宿泊関連団体との協定に基づく連携	2,524千円
➤ 仙台七夕まつり協賛会負担金	35,000千円
➤ 仙台・青葉まつり開催補助	32,000千円
➤ SENDAI光のページント開催補助	30,000千円
➤ 海浜エリア活性化	29,782千円
➤ せんだい3.11メモリアル交流館運営	75,913千円
➤ 震災遺構管理運営等	13,648千円
➤ 東部地域における受入環境整備	43,000千円
➤ 中心部商店街賑わい創出実証実験	9,500千円 ☆
➤ まちなかウォーカブル推進	67,761千円
➤ 定禅寺通り活性化推進	107,902千円
➤ 体験プログラム創出	10,055千円
➤ ナイトコンテンツ仙台推進	4,595千円
➤ 青葉山公園を活用した交流促進	19,901千円
➤ 全国都市緑化フェア推進	499,736千円
➤ 全国都市緑化フェアガーサー	5,012千円 ☆
➤ 青葉山公園整備事業	92,136千円
➤ 複合施設基本構想策定等	55,385千円

2. TOHOKU as ONEプロジェクト

➤ 東北の人と文化を基軸としたローカルツーリズム推進	13,166千円
➤ デジタルで人と地域をつなぐオンライン観光等推進	13,420千円
➤ 東北ロードトリップ推進	7,500千円
➤ 東北の観光案内所のネットワーク化による東北周遊促進	3,545千円
➤ 東北六市連携による夏祭りを活用した観光物産プロモーション	10,703千円
➤ 東北縁まつり	18,523千円
➤ 観光需要回復に合わせた就航地プロモーション	11,883千円
➤ 東北の魅力発信拠点を活用した情報発信	7,300千円
➤ 仙台を起点とした東北周遊の促進	20,084千円 ☆
➤ その他東北の広域連携による誘客促進	40,410千円

3. インバウンド& MICE強化プロジェクト

➤ 訪日旅行再開を契機としたプロモーション	25,245千円 ☆
➤ タイ・台湾トップセールス	15,248千円 ☆
➤ タイや台湾などを対象とした戦略的なプロモーション	29,904千円
➤ 欧米における東北プロモーション	1,500千円 ☆
➤ Web・SNS等による情報発信	18,419千円
➤ 首都圏プロモーション	1,765千円

➤ VTuberを活用したコンテンツの造成	10,400千円 ☆
➤ インバウンド受入環境の充実	7,592千円
➤ その他インバウンド推進	8,277千円
➤ 企業内会議・研修会等の誘致	8,597千円
➤ コンベンション誘致インセンティブ	48,400千円
➤ 青葉山エリアを活用したMICE参加者の回遊促進	3,289千円 ☆
➤ MICE受入環境整備	5,568千円
➤ その他MICE推進	17,745千円
➤ 仙台国際センター施設整備	168,043千円
➤ G7仙台科学技術大臣会合開催支援等	57,420千円
➤ G7仙台科学技術大臣会合開催に合わせた受入環境整備	1,000千円 ☆

4. 「観光×デジタル」プロジェクト

➤ 観光デジタルマーケティング	12,699千円
➤ AIによる提案型観光案内実証事業	1,424千円
➤ 仙台MaaS	14,145千円
➤ 中心部商店街データ利活用	7,204千円 ☆

5. 交流人口ビジネス事業者連携プロジェクト

➤ 観光関連事業者同士の連携促進	348千円
➤ 交流人口ビジネス表彰制度	5,217千円
➤ 地域産業応援金	195,121千円
➤ 中小企業チャレンジ補助金	65,366千円
➤ 「新東北みやげコンテスト」開催	4,570千円

その他の主な重要施策

➤ 新型コロナウイルス感染症関連事業	
(宿泊促進キャンペーン)	389,990千円)
(大型観光イベント事業継続及び感染症対策補助)	47,586千円)
➤ 観光アンバサダーを活用したプロモーション	10,570千円
➤ 伊達武将隊を活用した観光客誘致	32,820千円
➤ 漫画・アニメコンテンツを活用した誘客促進	3,740千円
➤ 民間活力を活用したスポーツコミッション機能強化	9,000千円
➤ 仙台防災未来フォーラムの開催	24,779千円
➤ 販路開拓エコシステム推進	17,250千円
➤ 仙台・宮城ミュージアムアライアンス(SMMA)	5,250千円
➤ せんだい・アート・ノード・プロジェクト	20,000千円
➤ 市内中心部における受入環境整備	103,002千円
➤ 西部地域における受入環境整備	33,587千円
➤ 秋保ビターセンター長寿命化	110,807千円 ☆
➤ 秋保大滝・二口エリア観光施設等管理運営FS調査	5,000千円 ☆
➤ その他まつり等開催支援	22,996千円
➤ その他観光客誘致宣伝	153,600千円

☆は2023年度からの新規事業

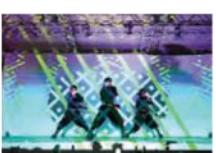
(3) 主な現行施策と実績

①それだけで訪れる価値のある新たな観光資源の整備

青葉山を活用した交流促進



七タナイトフェス



伊達口マネスク



伊達光路



緑館手ぶらBBQ

伊達光路（仙台城跡の有名夜景スポット化）、仙臺緑彩館での手ぶらBBQイベントなど

七タナイトフェス 総来場者数：20,041人
伊達光路：8,510人
伊達口マネスク：1,121人

緑化フェア 総来場者数：115万7,000人
シャトルバス利用者：36,960人

魅力ある温泉地での滞在促進



紅葉空撮動画



助成金を活用した事業



魅力活用検討

温泉地の魅力の発信、助成金を活用した事業、西部エリアの魅力活用検討など

紅葉空撮動画 秋保・里センター、組合加盟旅館などで上映

助成金事業 アキウルミナ：約20,000人（R4）
手ん店：約2,600人（R5）

中心部エリアの活性化



青葉通駅前エリアにおける社会実験



定禅寺通エリア公共空間利活用プロジェクト支援



勾当台公園市民広場等を活用した社会実験

青葉通、定禪寺通、市役所建替えを活用した社会実験や利活用プロジェクトなど

青葉通駅 前社会実験 R4.9.23～10.10の18日間実施、20～30代、市外居住者の8～9割が「良い取組み」との評価

定禪寺通プロジェクト プロジェクト数：4プロジェクト

市役所建替え活力社会実験 勾当台公園市民広場等を活用した社会実験：
11/3(金)～12(日)の10日間実施

エリア別プランディング



中心部エリアブランドコンセプト



西部エリアブランドコンセプト

西部・中心部・東部の各エリアでプランディング検討ワークショップの開催など

エリア別プランディング 各エリアの観光関連事業者延べ182名と各エリア計4回ワークショップによりブランドコンセプトをとりまとめ

海浜エリア活性化



深沼ビーチパーク



暮らしに+(プラス)
せんだい海手リゾート宣言



東部交通実証実験

深沿海岸を含めた東部地域について、復興や海を感じられる新たな賑わいづくりのためのイベント実施、交通実証実験など

深沼ビーチパーク来場者数：4,771人
記録展来場者数：100人

交通実証実験 海手線ループバス利用者：4,798人
キックボード利用者数：426人

②観光事業者の高付加価値化及びDXの実装

中小企業支援



DX推進



人材育成・活用



中小企業チャレンジ補助金、販路開拓エコシステム推進など

中小企業チャレンジ補助金 活用事業者数：延べ95事業者（R4までの交付決定実績）

販路開拓エコシステム推進 延べ支援事業者数：225事業者
商談增加件数：450件（R4実績値）

「せんだい旅日和」などのアクセス解析や、携帯電話の位置情報による動態データの分析。
仙台MaaSポータルサイトに様々な観光スポットやイベントがわかるデジタルマップを掲載、観光客の顧客管理システムの実証事業など

仙台観光DMP せんだい旅日和PV数：598万PV（R4.11/1～R5.10.31）

仙台MaaS 掲載スポット数：800か所以上

交流人口ビジネスの優良事例やビジネスプランのアイデアを表彰、地域おこし協力隊の活用、奨学金返還支援など

ビジネス 表彰 申請件数：43件（ビジネス10件、アイデア33件）

地域おこし協力隊 協力隊員：5名

奨学金返還支援 活用件数：115人（R4実績）

③快適に旅行できる受入環境整備

受入環境整備



作並・定義リトリートバス、海手線ループバス、ぐるりんあきうなど

整備実績 秋保ビジターセンター長寿命化など

観光情報センター 「カテゴリー3」認定
センター 利用実績：153,174人（R5.1～R5.10）

るーぶる 利用客数：245,289人（R5.4～R5.9）

二次交通対策



作並・定義リトリートバス、海手線ループバス、ぐるりんあきうなど

海手線 運行期間：7/17～8/20

ループバス 総乗降者数：4,798人

ぐるりんあきう 利用実績：5,011人（R4年度）

受入対応力向上セミナー



対応力向上セミナー、ムスリム等対応店舗の拡充や土産品の開発、市内宿泊者向けクーポン券配布キャンペーンなど

セミナー 参加人数：100名

キャンペーン 利用実績：令和6年1月～2月実施

MICE



特別感を感じられる会場（ユニークベニュー）や視察メニュー開発など

ユニークベニュー 登録施設数：9施設（仙台市内）

視察メニュー 利用実績：4団体

④閑散期対策

大規模イベントの充実



コンテンツ開発（体験プログラム・ナイトコンテンツ）



誘客キャンペーン



東北連携による広域観光推進



本市の伝統ある行事の継承と育成など

仙台・青葉まつり	入込数：87万人 (R5)
仙台七夕まつり	入込数：226.9万人 (R5)
ジャズフェス	入込数：55万人 (R5)
光のページェント	入込数：170万人 (R4)

夜間・早朝コンテンツの創出、ポータルサイト「仙台夜時間」による情報発信など

体験プログラム	本数：1,345本(R5. 4. 1時点)
旅コレ	PV数：210万PV (R4. 11. 1～R5. 10. 31)

ナイトコンテンツ	採択件数：3件
----------	---------

宿泊促進キャンペーン実施など

登録施設数	実績：98施設 (R4) (申込=120施設)
利用実績	延べ利用者数：35,577人 (R4) 金額：235,656千円 (R4)

東北絆まつりによる知名度向上、東北を車で周遊するロードトリップ、各地の地域DMO等と連携など

東北絆まつり	入込数：29万人(R5青森市開催)
連携先	件数：109市町村(R4年度まで)

⑤その他プロモーション

就航地プロモーション



就航地・首都圏プロモーションなど

就航地	名古屋 (4/21～23) 5,000人来場
プロモーション	札幌 (7/6～8) 13,000人来場
	大阪 (10/25～27) 12,000人来場

首都圏	東京 (10/31～11/5) 2,537人来場
-----	--------------------------

観光アンバサダー／漫画・アニメコンテンツ活用



観光アンバサダー、アニメ・漫画を活用したプロモーションなど

サンドウイツチマンさん	観光ガイドブック：10,000部
羽生結弦さん	動画再生回数：約160,000回
ハイキュー!!	施設見学ツアー参加者数：2,083人（国内1,831,海外252）

タイ・台湾トップセールス



就航地・首都圏プロモーション、タイ・台湾トップセールスなど

宿泊者数	外国人宿泊者数：3.4万人 (R4)
直行便	仙台～台北：週17往復 仙台～台北～バンコク：週3往復※ ※R6. 1. 31から2か月間

その他プロモーション



参考資料6 旅行者アンケート調査票

「今後の交流人口拡大施策及び財源確保の方向性(案)」 に関する旅行者アンケート

仙台市では、まちの魅力を高め、より多くの方々にご来訪いただき、ご満足いただけることができるよう、今後強化すべき取組みと、そのための安定的かつ継続的な財源確保策(※)を検討しております。このことに関して、皆さまのご意見をお聞かせください。

※現在、仙台市内に宿泊される方から、おひとり1泊あたり200円の宿泊税をいただく案で、パブリックコメントを実施しております。

該当する項目に「○」をつけてください。(一部、記載の項目あり)

または、右の二次元コードを読み取りご回答ください。



1. ご回答者様について

(1) 年代 1. 19歳以下 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代

5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳以上

(2) お住まいの地域 国内 (都道府県名)

海外 (国名)

(3) 仙台来訪の目的 1. 観光 2. ビジネス 3. 帰省や親戚・友人等訪問

4. その他 ()

(4) 宿泊の有無 1. 有 2. 無

宿泊予定地 1. 仙台駅周辺 2. 仙台秋保温泉 3. 仙合作並温泉

4. その他 ()

→裏面もご記入ください。

2. 宿泊税について

<宿泊税を活用した取組みのイメージ例>



青葉山エリアの魅力向上



まつり等の高付加価値化



宿泊割引キャンペーン



多言語解説の整備・充実

(1) 支払っても良いと思う金額はいくらですか。(おひとり一泊あたり)

1. 100円 2. 200円 3. 300円 4. 400円

5. 500円以上またはその他金額() 6. 払いたくない

(2) この税の活用として望ましいと思うものを教えてください。(複数回答可)

1. 青葉山エリアの整備(仙台城跡の魅力創出、広瀬川のにぎわいづくり 等)
2. 市街地の活性化(夜間にも楽しめるコンテンツ創出、新たな移動手段の導入 等)
3. 温泉地での滞在促進(歩きたくなる温泉街や自然を生かした観光スポットづくり 等)
4. 東部海浜エリアのコンテンツ活用(観光スポットをつなぐバスの運行、震災遺構などのコンテンツとしての魅力づくりやPRの強化 等)
5. 外国人観光客の誘致強化(PR強化、多言語表示、ガイドの育成 等)
6. 大規模コンベンションや企業の会議・研修などの推進(誘致助成拡大、仙台開催の魅力を向上させるコンテンツやサービスの整備 等)
7. オフシーズンの対策(宿泊割引キャンペーン、イベント誘致強化 等)
8. 周遊強化(仙台市外の周辺地域の資源を活かした連携・誘客促進 等)
9. まつり等の高付加価値化(特別感のある体験やサービスづくり 等)
10. 宿泊施設や観光施設などにおけるサービス充実に向けたDX推進(情報配信の仕組み構築、キャッシュレス 等)や、人手不足解消に向けた支援
11. 宿泊施設等の高付加価値化(上質な空間への改修やサービスへの支援)
12. ユニバーサルツーリズム推進(快適性や安心を提供する整備への支援、公衆トイレの整備、観光案内機能強化 等)
13. 観光情報の発信、国内外へのプロモーション強化
14. その他 ()

ご協力ありがとうございました。

参考資料7 他自治体の状況

(1) 宿泊税先行導入自治体の税率

自治体	税収の使途	税率（税額）
東京都 H14.10～	国際都市東京の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用	10,000円以上15,000円未満=100円 15,000円以上=200円
大阪府 H29.1～	世界有数の国際都市として発展していくことを目指し、都市の魅力を高めるとともに、観光振興を図る施策に要する費用	7,000円以上15,000円未満=100円 15,000円以上20,000円未満=200円 20,000円以上=300円
京都市 H30.10～	国際文化観光都市としての魅力を高め、及び観光の振興を図る施策に要する費用	20,000円未満=200円 20,000円以上50,000円未満=500円 50,000円以上=1,000円
金沢市 H31.4～	金沢の歴史、伝統、文化など固有の魅力を高めるとともに、市民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る施策に要する費用	20,000円未満=200円 20,000円以上=500円
俱知安町 R1.11～	世界に誇れるリゾート地として発展していくことを目指し、地域の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用	宿泊料金の2%
福岡県 R2.4～	宿泊施設の多言語案内・情報発信・バリアフリー化等に対する支援、インバウンド向け体験プログラムを含む旅行商品造成支援、市町村が創意工夫を凝らして実施する観光施策への財政的支援	200円 (福岡市及び北九州市は下記の通り)
福岡市 R2.4～	「九州のゲートウェイ都市の機能強化」、「大型MICE等の集客拡大への対応」、「地域や市民生活と調和した持続可能な観光振興の推進」に要する費用	20,000円未満=200円（うち県税50円） 20,000円以上=500円（うち県税50円）
北九州市 R2.4～	観光資源の魅力向上及び情報発信、旅行者の受入環境の充実、その他の観光の振興を図る施策に要する費用	一律200円（うち県税50円）
長崎市 R5.4～	都市の魅力を高め、国内外の人々の来訪及び交流を促進するとともに、観光の振興を図る施策に要する費用	10,000円未満=100円 10,000円以上20,000円未満=200円 20,000円以上=500円

(2) 宿泊税先行導入自治体の課税免除

自治体	課税免除
東京都 H14.10～	なし
大阪府 H29.1～	なし
京都市 H30.10～	・ 小・中学校、高校の修学旅行、その他学校行事に係る宿泊 ・ 保育所等の施設が主催する行事に参加する満3歳以上の幼児及びその引率者
金沢市 H31.4～	なし
俱知安町 R1.11～	・ 幼稚園、小・中学校、高校の修学旅行や研修旅行に参加する幼児、児童、生徒及び教員 ・ 職場体験またはインターンシップのために宿泊する中学生、高校生、専門学生及び大学生
福岡県 R2.4～	なし
福岡市 R2.4～	なし
北九州市 R2.4～	なし
長崎市 R5.4～	・ 修学旅行などの宿泊を伴う学校行事に参加する児童、生徒並びに引率者 ・ 部活動又は地域のクラブチームとして、宿泊を伴うスポーツ大会・文化大会（中体連等が主催する大会）に参加する児童、生徒並びに引率者

(3) 宮城県における宿泊税の制度設計（令和2年2月時点）

宮城県R2.2月条例案

①課税客体	宿泊行為
②課税標準	宿泊数
③納稅義務者	宿泊者
④税率	1泊当たり300円
⑤免税点	1人1泊3,000円未満
⑥課税免除	学校の教育活動（修学旅行等）
⑦徵収方法	特別徵収
⑧申告・納入方法	3か月ごと
⑨特別徵収義務者交付金	導入予定
⑩見直し時期 (課税を行う期間)	5年